

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画)

いきいき安心プラン

平成27年3月

船 橋 市

はじめに

わが国では、急速な高齢化が進行し、団塊の世代が65歳に到達する平成27年には4人に1人が高齢者になり、超高齢社会がより一層進むことと予想されます。

また、本市の平成26年度現在の高齢化率は22.3%で全国平均を下回っているものの10年後の平成37年度には、高齢化率が24%に達する見込みで、上昇は避けられないものとなっております。

とりわけ、75歳以上の方々は市民の皆様の14.7%の約9万6千人になると予想されております。

こうした高齢者の増加は、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加につながり、高齢者が住み慣れた地域において、健康で生きがいをもって住み続けられるよう、また、一人で生活することが難しくなった場合には必要な介護サービスを受け、安心して生活できるよう、将来を見据えた体制を整えていくことがますます重要になってきております。

このため、本市では「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、元気な高齢者から要介護状態にある高齢者まで、地域でいきいきと安心して暮らすことができるように「地域包括ケアシステム」を構築して、高齢者の自主的な社会活動や生きがい活動を促進してまいります。

本計画の推進に向け、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、関係団体等の皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

これからの超高齢社会において、身近で助け合い、支え合える社会を目指すため、今後とも、活力ある市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

おわりに、本計画の策定にあたり、様々な立場からご審議いただいた介護保険事業運営協議会及び高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成委員会各委員の皆様をはじめ、高齢者生活実態調査や住民説明会並びにパブリック・コメントにおいて貴重なご意見をお寄せ下さいました多くの皆様に対し、心からお礼申し上げます。

平成27年3月

船橋市長 松戸 徹



目 次

第1部	計画の策定にあたって	1
第1章	計画の趣旨と概要.....	3
第1節	計画の趣旨.....	3
第2節	計画の概要.....	4
第2章	高齢者を取り巻く現状と課題.....	8
第1節	高齢者を取り巻く現状と課題.....	8
第3章	本市の高齢者施策の状況.....	47
第1節	第5期計画の進捗状況.....	47
第2節	船橋市介護保険事業の動向.....	52
第3節	第5期事業計画値の検証.....	54
第4章	ビジョン（将来像）と基本方針.....	58
第1節	将来フレーム（枠組み）.....	58
第2節	船橋市高齢者保健福祉・介護ビジョン.....	62
第3節	取り組み方針.....	63
第4節	施策の体系.....	69
第2部	ビジョンの実現に向けた施策の展開	71
第1章	船橋市の目指す地域包括ケアシステム.....	73
第1節	計画における重点項目.....	73
第2章	利用者の視点に立ったサービス提供体制の確立.....	80
第1節	サービスの量の確保.....	80
第2節	サービスの質の確保.....	81
第3節	多様なサービスの提供.....	84
第4節	地域包括支援センターの機能強化.....	89
第5節	介護保険サービスの円滑な利用.....	94
第6節	家族介護者への支援.....	99
第3章	高齢者の多様な社会参加と介護予防の推進.....	104
第1節	活動の場の提供.....	104
第2節	学習機会の提供.....	108
第3節	経験と能力を活かせる機会の提供.....	110
第4節	認知症対策の推進.....	111
第5節	介護予防の推進.....	118
第6節	健康づくりへの支援.....	121
第4章	医療と介護の連携による継続的・一体的なサービス提供体制の確立.....	126
第1節	在宅医療の推進.....	126

第2節	地域医療連携の推進	129
第3節	看護職の確保	130
第4節	地域リハビリテーションの推進	131
第5節	歯科口腔保健の推進	132
第5章	安心して暮らせる環境の整備	133
第1節	住まい・施設の量の確保	133
第2節	住まいの質の向上	135
第3節	入居支援・住み替え支援	137
第4節	安心・安全なまちづくりの推進	138
第6章	自分らしく、尊厳を持って生活できる体制づくり	140
第1節	生活支援サービスの提供	140
第2節	高齢者虐待防止と安全な生活を守る施策の推進	147
第3節	地域での支え合い体制の確立	152
第3部	介護保険事業の現状と見込み	157
第1章	被保険者の現状と見込み	159
第1節	推計方法	159
第2節	被保険者数	160
第3節	要支援・要介護認定者数	162
第2章	第6期介護保険事業計画の施設等整備方針	164
第1節	日常生活圏域	164
第2節	地域包括支援センターの配置整備方針	165
第3節	施設等基盤整備に関する基本的考え方	166
第3章	サービス量推計	170
第1節	サービス種類ごとの現状と見込み量	170
第2節	市町村特別給付	185
第3節	介護保険財政と介護保険料	186
第4節	給付適正化	194
参考資料		195
	○計画策定の体制と経緯	
	○船橋市介護保険事業運営協議会設置要綱	
	○船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成委員会設置要綱	
	○船橋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱	

第 1 部

計画の策定にあたって

第1章 計画の趣旨と概要

第1節 計画の趣旨

社会保険により介護サービスを利用できるシステムとして平成12年4月に施行された介護保険制度は、サービス提供基盤の整備に伴いサービス利用者が増加する等、高齢者を支える制度の1つとして定着してきました。

その後、平成17年10月には施設給付の見直しが行われ、さらに平成18年4月からは地域包括支援センターの設置、地域密着型サービスと地域支援事業の創設等、予防重視型システムへの転換を図るための制度改正が行われました。本市ではこれを受け、「第4次高齢者保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」を策定いたしました。

本市におきましては、その後の高齢者を取り巻く現状と課題を踏まえ、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を実現するため、“健やか！安心！いきいきシニアライフ”を高齢者保健福祉・介護ビジョンとして掲げ、「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」を平成21年3月に策定し、高齢者の身近な地域における保健福祉水準の向上を目指すとともに、明るく活力ある超高齢社会の構築を念頭においた取り組みを進めてきました。

この間にも高齢者人口は増加し、いわゆる「団塊の世代」の多くが75歳以上になられる平成37年には要介護（支援）認定者や何らかの支援を必要とする高齢者が激増すると予測されています。これに伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯が増加していくと考えられ、そのような高齢者を地域や社会で支える仕組みづくりが急務となっています。

このような状況の中で、国では「高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される“地域包括ケアシステム”の実現に向けた取り組みを進める」ため、平成23年6月に介護保険法等の制度改正を行いました。本市においても“地域包括ケアシステム”の実現を目指し、「第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定し、取り組んでまいりました。

平成27年4月から、医療介護総合確保推進法（地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律）では、医療提供体制の再編に向けた政策手段の拡充や介護サービスの給付抑制、地域支援事業の拡充を目的とし、地域包括ケアシステムの構築並びに費用負担の公平化が行われます。

このような高齢者を取り巻く状況の変化を踏まえながら高齢者の保健・福祉・介護等の施策について将来の展望を見据えた適切な施策を推進していくため、平成27年度を初年度とする「第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定するものです。

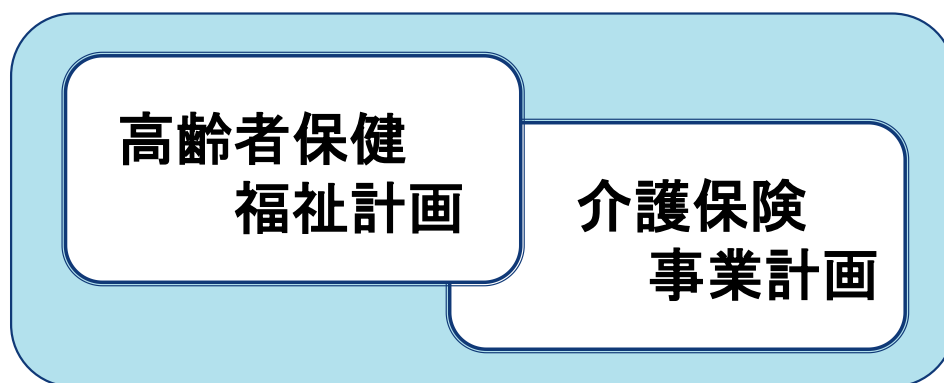
第2節 計画の概要

1 計画の位置づけ

(1) 法的位置づけ

高齢者保健福祉計画は、「老人福祉法」に基づく市町村老人福祉計画として、また、介護保険事業計画は「介護保険法」に基づく市町村介護保険事業計画として策定する計画です。

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画は、高齢者に対する保健福祉や介護等の施策を総合的に推進するため一体のものとして策定します。



老人福祉法 第20条の8

○市町村は、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業(以下「老人福祉事業」という。)の供給体制の確保に関する計画(以下「市町村老人福祉計画」という。)を定めるものとする。

介護保険法 第117条第1項

○市町村は、基本指針に即して、3年を1期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を定めるものとする。

【参考】老人保健法と老人福祉計画

従来、高齢者保健福祉計画は、「老人福祉法」に基づく市町村老人福祉計画と「老人保健法」に基づく市町村老人保健計画を一体的に策定した計画として位置づけられてきました。しかし、平成20年4月に「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関す

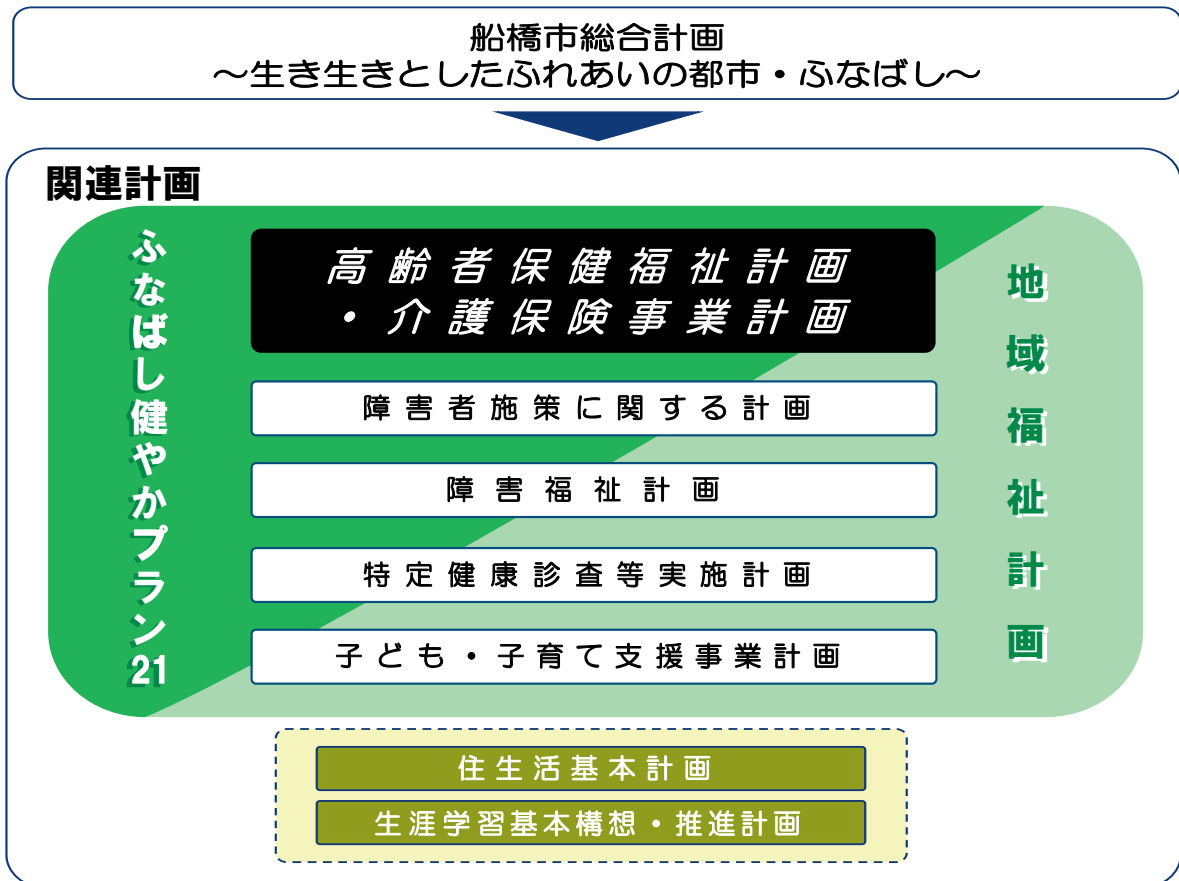
る法律」として全面改正されたことに伴い、市町村に老人保健計画の法令上の策定義務はなくなりました。

本市では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていくためには、保健・医療・介護分野の連携が不可欠と考え、高齢者の保健福祉施策に係る総合的な計画として、「高齢者保健福祉計画」を策定することとしました。

(2) 船橋市の計画体系における位置づけ

本計画は、「船橋市総合計画 後期基本計画」の個別計画です。

また、平成27年3月に策定の「第3次船橋市地域福祉計画」や関連計画との理念を共有し、調和がとれたものとしてしました。



2 計画期間

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は3年を1期として策定します。「第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」は平成27年度から平成29年度を対象とします。また、本計画は平成37年度までに地域包括ケアシステムを完成させる中期計画の第2期目と位置づけます。

平成(年度)											
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
総合計画(基本構想)											
総合計画(前期基本計画)						総合計画(後期基本計画)					
第1次地域福祉計画		第2次地域福祉計画				第3次地域福祉計画					
第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画			第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画			第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画			第8次高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画		
第2次障害者施策に関する計画						第3次障害者施策に関する計画					
第2期障害福祉計画			第3期障害福祉計画			第4期障害福祉計画			第5期障害福祉計画		
ふなばし健やかプラン21						ふなばし健やかプラン21(第2次)					
特定健康診査等実施計画				特定健康診査等実施計画				特定健康診査等実施計画			
次世代育成支援行動計画		次世代育成支援行動計画 ふなばし・あいプラン									
						子ども・子育て支援事業計画					
住生活基本計画						住生活基本計画					
生涯学習基本構想・推進計画				第二次生涯学習基本構想・推進計画							

3 計画構成

本計画は、3部構成になっています。

第1部では、計画の趣旨と概要、高齢者を取り巻く現状と課題、本市の高齢者施策の状況、そしてこれらを踏まえたビジョン（将来像）と基本方針について示しています。

第2部では、ビジョンの実現に向け、本市重点項目並びに基本方針に基づき展開する施策と事業について示しています。

第3部では、被保険者の現状と見込み、第6期介護保険事業計画における施設等整備方針並びに今後のサービス量推計、介護保険財政、第1号被保険者の保険料について示しています。

第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画

第1部 計画の策定にあたって

- 計画の趣旨と概要（第1章）
- 高齢者を取り巻く現状と課題（第2章）
- 本市の高齢者施策の状況（第3章）
- ビジョン(将来像)と基本方針（第4章）

第2部 ビジョンの実現に向けた施策の展開

- 船橋市の目指す地域包括ケアシステム（第1章）
- 基本方針に基づく施策・事業（第2～6章）

第3部 介護保険事業の現状と見込み

- 被保険者の現状と見込み（第1章）
- 第6期介護保険事業計画の施設等整備方針（第2章）
- サービス量推計（第3章）

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

第1節 高齢者を取り巻く現状と課題

1 人口構造・世帯構成等

(1) 人口構造

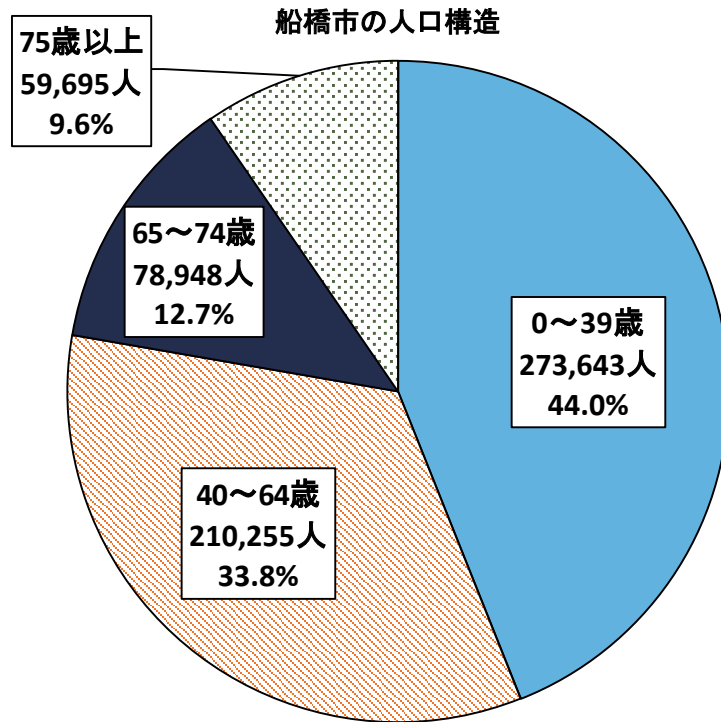
本市の人口構造についてみると、平成26年10月1日現在の総人口622,541人のうち、65歳以上の高齢者人口が138,643人で高齢化率22.3%となっています。

人口	平成26年10月1日現在人口(人)			構成比
	男性	女性	総数	
総数	312,927	309,614	622,541	100%
0～39歳	141,992	131,651	273,643	44.0%
40～64歳	108,534	101,721	210,255	33.8%
高齢者人口(65歳以上)	62,401	76,242	138,643	22.3%
65～74歳	36,956	41,992	78,948	12.7%
65～69歳	19,229	21,649	40,878	6.6%
70～74歳	17,727	20,343	38,070	6.1%
75歳以上	25,445	34,250	59,695	9.6%
75～79歳	13,290	15,017	28,307	4.5%
80～84歳	7,883	10,020	17,903	2.9%
85～89歳	3,219	5,672	8,891	1.4%
90歳以上	1,053	3,541	4,594	0.7%

※住民基本台帳人口(外国人含む)による

※表における比率(%)は、四捨五入の関係で内訳の合計が100%にならない場合あり

市の総人口のうち、65～74歳の高齢者が78,948人（12.7%）、75歳以上の高齢者が59,695人（9.6%）となっています。



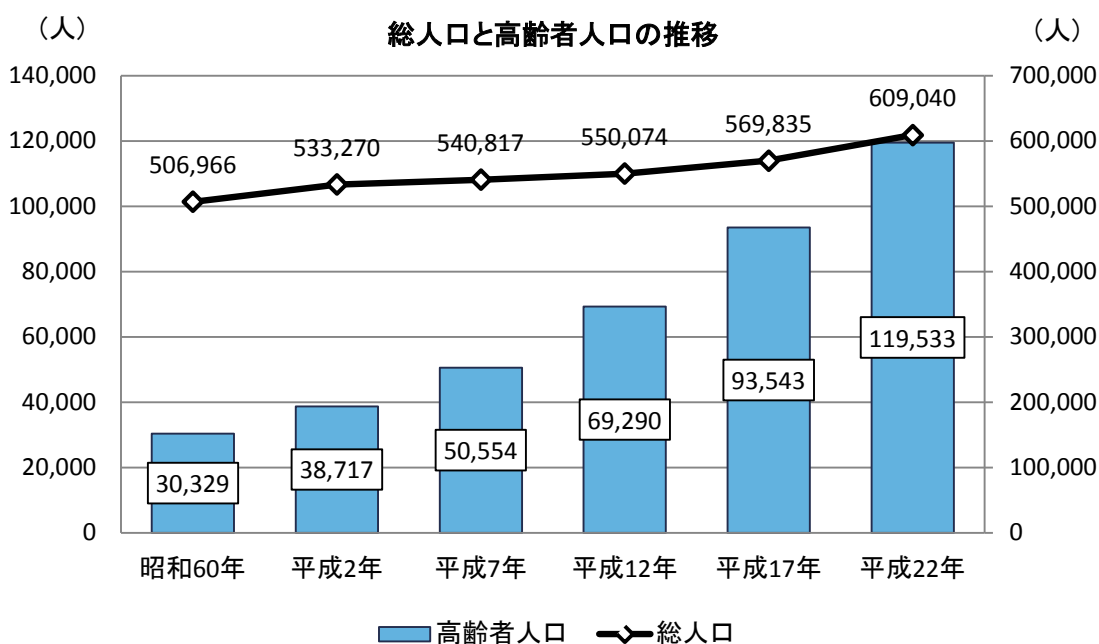
〔総人口と高齢者人口の推移〕

本市の総人口と高齢者人口の推移をみると、昭和60年には総人口506,966人、高齢者人口30,329人であったのが、25年後の平成22年にはそれぞれ609,040人、119,533人へと増加しています。

人口(人)	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	506,966	533,270	540,817	550,074	569,835	609,040
40～64歳	154,808	186,590	195,095	192,299	192,258	202,481
高齢者人口	30,329	38,717	50,554	69,290	93,543	119,533
65～74歳	20,000	24,040	32,317	45,476	60,192	72,913
75歳以上	10,329	14,677	18,237	23,814	33,351	46,620
総人口に対する比率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
40～64歳	30.5%	35.0%	36.1%	35.0%	33.7%	33.2%
高齢者人口	6.0%	7.3%	9.3%	12.6%	16.4%	19.6%
65～74歳	3.9%	4.5%	6.0%	8.3%	10.6%	12.0%
75歳以上	2.0%	2.8%	3.4%	4.3%	5.9%	7.7%

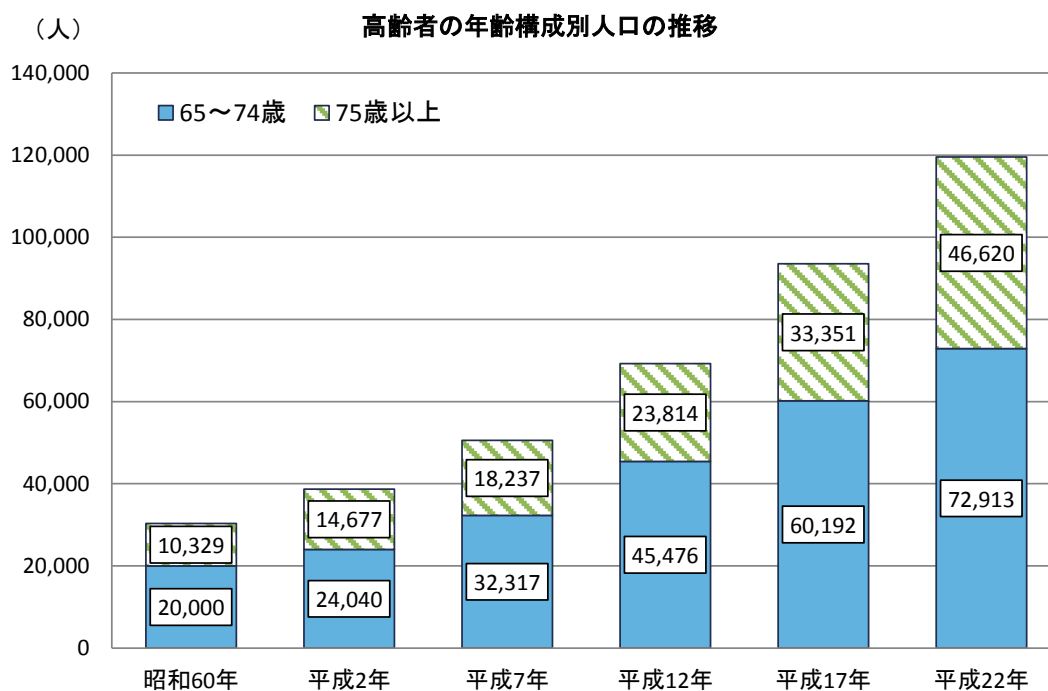
※国勢調査結果（各年10月1日現在）による

※表における比率(%)は、四捨五入の関係で内訳の合計が100%にならない場合あり

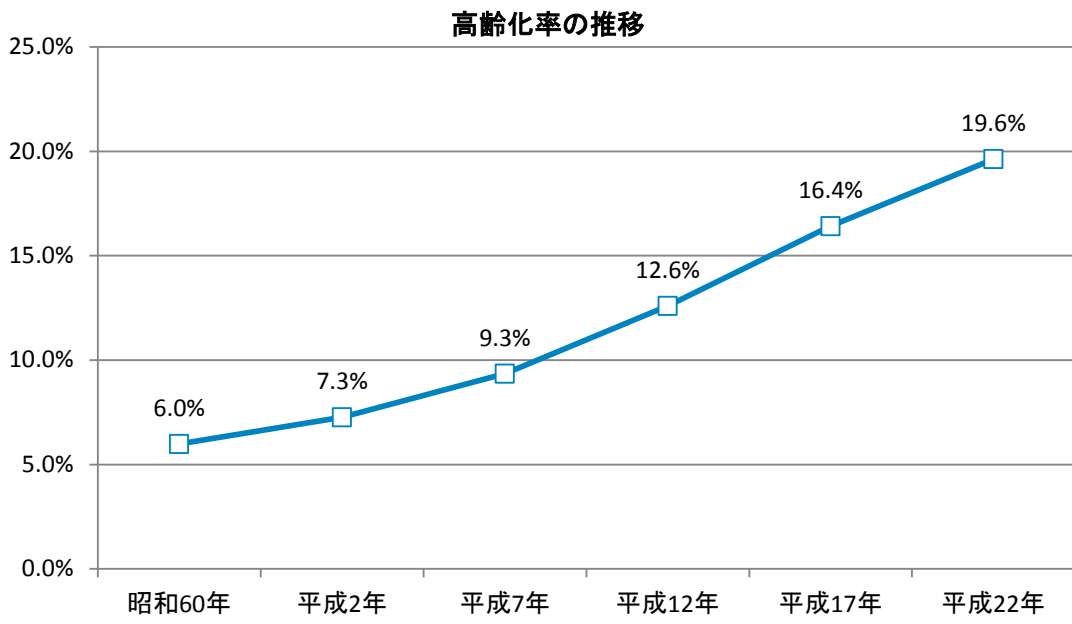


※国勢調査結果（各年10月1日現在）による

65歳から74歳までの高齢者は昭和60年の20,000人から平成22年には72,913人へ、また、75歳以上の高齢者は同期間において10,329人から46,620人へと増加し、高齢者人口が総人口の伸びを上回るペースで増加した結果、本市の高齢化率は昭和60年の6.0%から平成22年には19.6%にまで急激に上昇しています。



※国勢調査結果（各年10月1日現在）による



※国勢調査結果（各年10月1日現在）による

(2) 世帯構成

本市の高齢者がいる総世帯数は、総人口の増加及び核家族化の進行に伴い、平成21年の81,790世帯から平成26年には96,765世帯へと増加しました。

高齢者のみの世帯は、同期間に47,395世帯（対高齢者のいる総世帯比率57.9%）から61,278世帯（同63.3%）と増加しました。

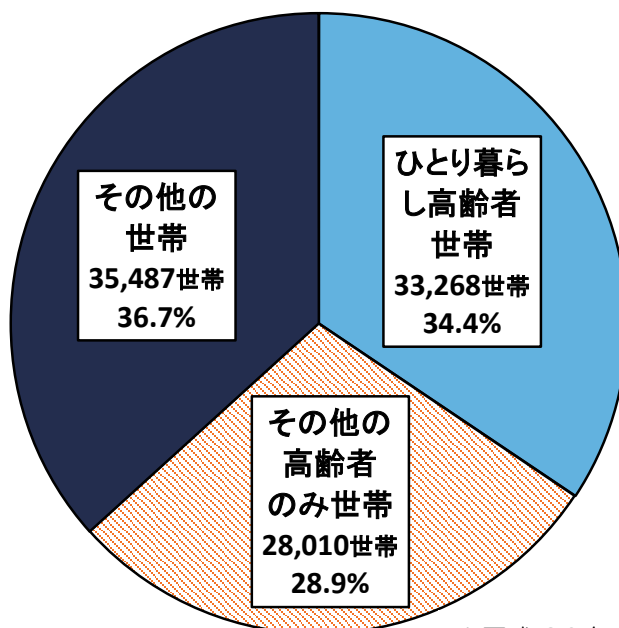
世帯数(世帯)	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
高齢者のいる総世帯数	81,790	83,943	85,230	89,298	93,111	96,765
高齢者のみの世帯	47,395	49,439	50,873	54,347	57,737	61,278
ひとり暮らし高齢者世帯	24,688	26,026	27,146	29,143	31,208	33,268
その他の高齢者のみ世帯	22,707	23,413	23,727	25,204	26,529	28,010
その他の世帯	34,395	34,504	34,357	34,951	35,374	35,487
総世帯数に対する比率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
高齢者のみの世帯	57.9%	58.9%	59.7%	60.9%	62.0%	63.3%
ひとり暮らし高齢者世帯	30.2%	31.0%	31.9%	32.6%	33.5%	34.4%
その他の高齢者のみ世帯	27.8%	27.9%	27.8%	28.2%	28.5%	28.9%
その他の世帯	42.1%	41.1%	40.3%	39.1%	38.0%	36.7%

※住民基本台帳（各年10月1日現在）による

※端数処理のための各項の和と合計値が合わない場合あり

※平成24年度以降外国人を含む

船橋市の高齢者がいる世帯の構成



※平成26年10月1日現在

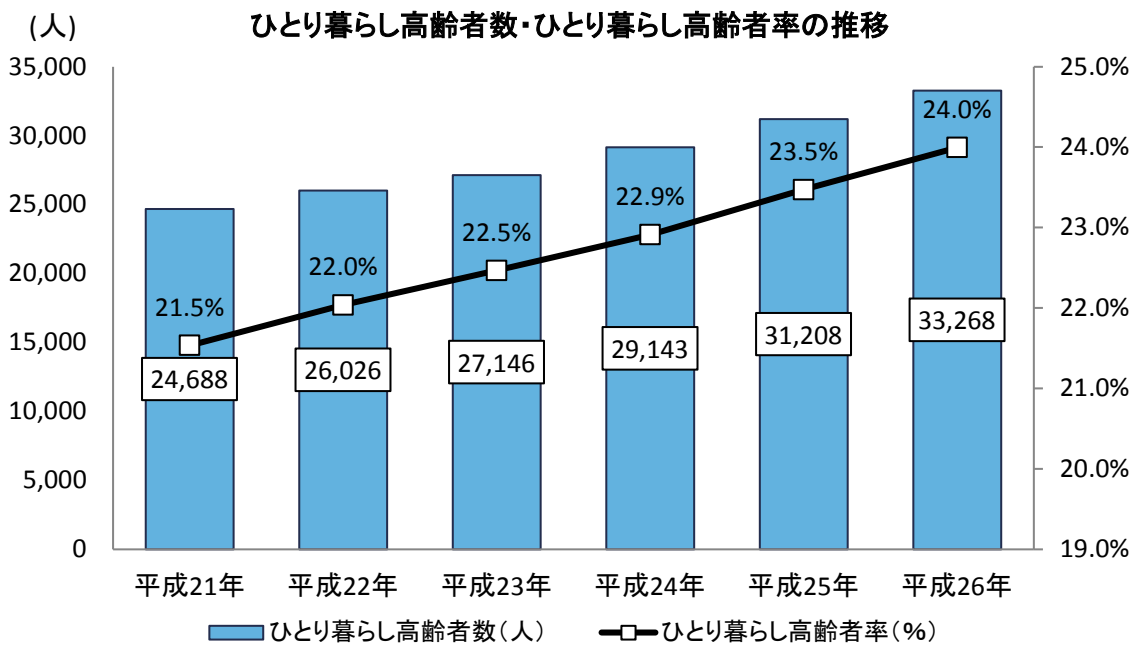
(3) ひとり暮らし高齢者

ひとり暮らし高齢者についてみると、平成21年の24,688人から平成26年には33,268人へと増加し、高齢者人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合（ひとり暮らし高齢者率）は同期間に21.5%から24.0%にまで増加しています。

[ひとり暮らし高齢者の推移]

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
高齢者人口(人)	114,649	118,099	120,831	127,209	132,964	138,643
ひとり暮らし高齢者数(人)	24,688	26,026	27,146	29,143	31,208	33,268
ひとり暮らし高齢者率(%)	21.5%	22.0%	22.5%	22.9%	23.5%	24.0%

※住民基本台帳（各年10月1日現在）による



※住民基本台帳（各年10月1日現在）による

※平成24年度以降外国人を含む

(4) 認知症高齢者

見守り等の支援を必要とする「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱa以上の認知症高齢者は、平成26年9月末現在で12,503人、要介護（要支援）認定者の58.0%と過半数を占めています。

(単位：人)

平成26年9月末現在		認知症高齢者の日常生活自立度							総計	
		自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ		M
要介護度	要支援1	1,482 (6.9%)	993 (4.6%)	119 (0.6%)	49 (0.2%)					2,643 (12.3%)
	要支援2	1,194 (5.5%)	1,467 (6.8%)	177 (0.8%)	48 (0.2%)	1 (0.0%)				2,887 (13.4%)
	要介護1	557 (2.6%)	1,234 (5.7%)	1,223 (5.7%)	1,778 (8.3%)	83 (0.4%)	6 (0.0%)		1 (0.0%)	4,882 (22.6%)
	要介護2	413 (1.9%)	699 (3.2%)	527 (2.4%)	1,544 (7.2%)	509 (2.4%)	44 (0.2%)	5 (0.0%)		3,741 (17.4%)
	要介護3	178 (0.8%)	311 (1.4%)	222 (1.0%)	723 (3.4%)	1,036 (4.8%)	224 (1.0%)	25 (0.1%)	1 (0.0%)	2,720 (12.6%)
	要介護4	120 (0.6%)	237 (1.1%)	163 (0.8%)	579 (2.7%)	944 (4.4%)	249 (1.2%)	173 (0.8%)	2 (0.0%)	2,468 (11.4%)
	要介護5	65 (0.3%)	101 (0.5%)	65 (0.3%)	230 (1.1%)	656 (3.0%)	158 (0.7%)	921 (4.3%)	18 (0.1%)	2,214 (10.3%)
総計		4,009 (18.6%)	5,042 (23.4%)	2,496 (11.6%)	4,951 (23.0%)	3,229 (15.0%)	681 (3.2%)	1,124 (5.2%)	22 (0.1%)	21,555 (100.0%)

※認定者データによる（認定調査による認知症高齢者の日常生活自立度により集計）

※平成26年9月末現在、審査等していない転入継続者（167人）は除く

※端数処理のため各項の和と合計値が合わない場合あり

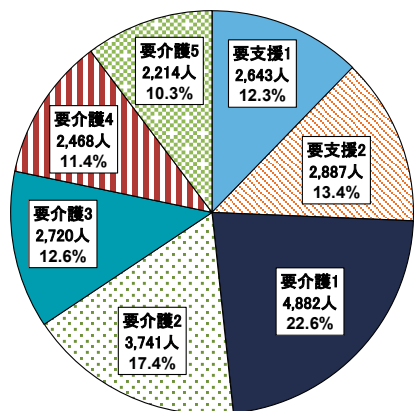
認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記IIの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

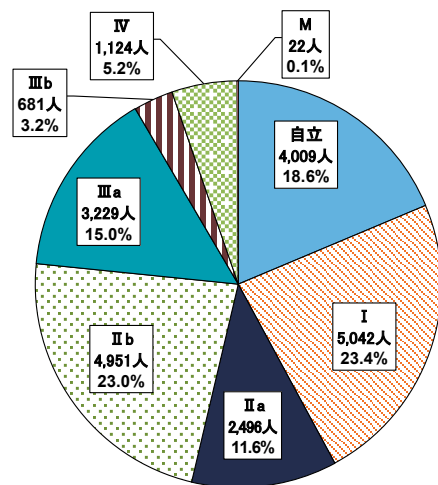
出典：平成21年9月30日老老発0930第2号

厚生労働省老健局老人保健課長通知「主治医意見書記入の手引き」

要介護認定区分の割合

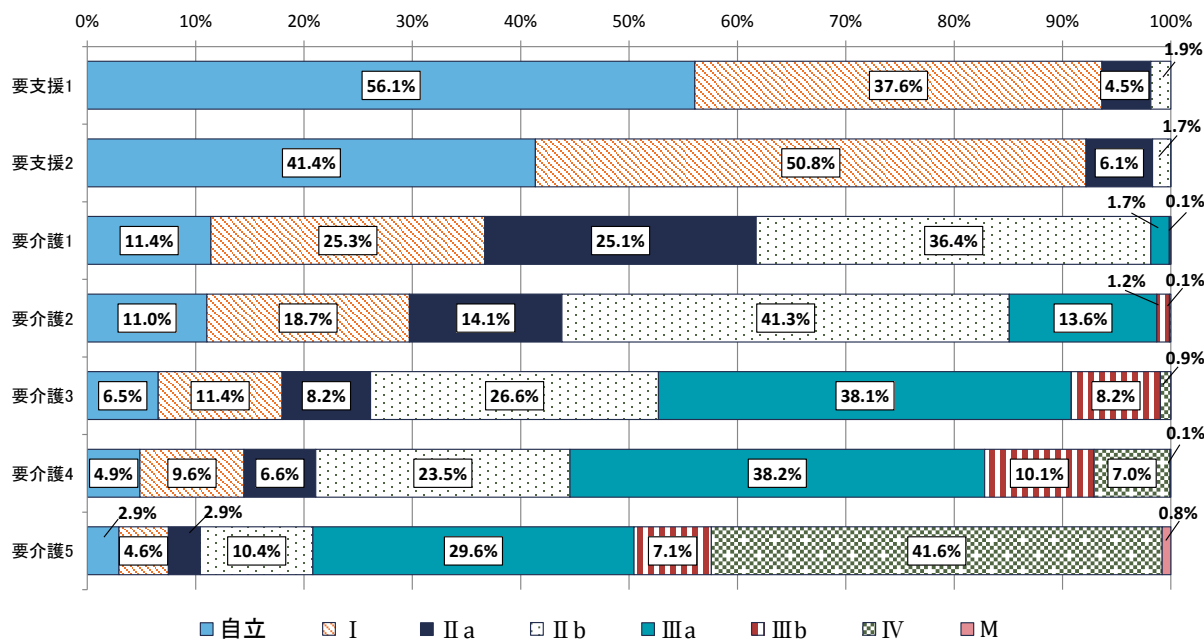


認知症高齢者の日常生活自立度



N=21,555

要介護状態区分別の認知症高齢者の日常生活自立度



※認定者データによる（認定調査による認知症高齢者の日常生活自立度により集計）
 ※平成26年9月末現在、審査等していない転入継続者（167人）は除く

2 日常生活圏域の状況

本市では、総合計画における行政ブロックに設定されている5つの地区（南部・西部・中部・東部・北部）を日常生活圏域として設定し、高齢者介護に係る基盤整備の中心的な位置づけとしています。

圏域別の概況並びに地域密着型サービス等の基盤整備状況は以下のとおりです。

[圏域別の概況]

圏域	面積 (ha)	人口規模 (人)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)	要介護 (要支援) 認定者数(人)	要介護 認定者率 (%)
南部	1,544.30	114,370	21,096	18.4%	3,522	16.7%
西部	1,514.00	149,100	26,837	18.0%	3,834	14.3%
中部	1,093.20	81,754	22,577	27.6%	3,525	15.6%
東部	1,617.00	169,941	37,325	22.0%	5,515	14.8%
北部	2,795.50	107,376	30,808	28.7%	4,299	14.0%
合計	8,564.00	622,541	138,643	22.3%	20,695	14.9%

※人口：住民基本台帳による（平成26年10月1日現在）

※要介護（要支援）認定者：平成26年9月末現在

高齢者人口との対比のため、第1号被保険者のみとなっている

※要介護（要支援）認定者については、住所地特例者（395人）は含まれていない

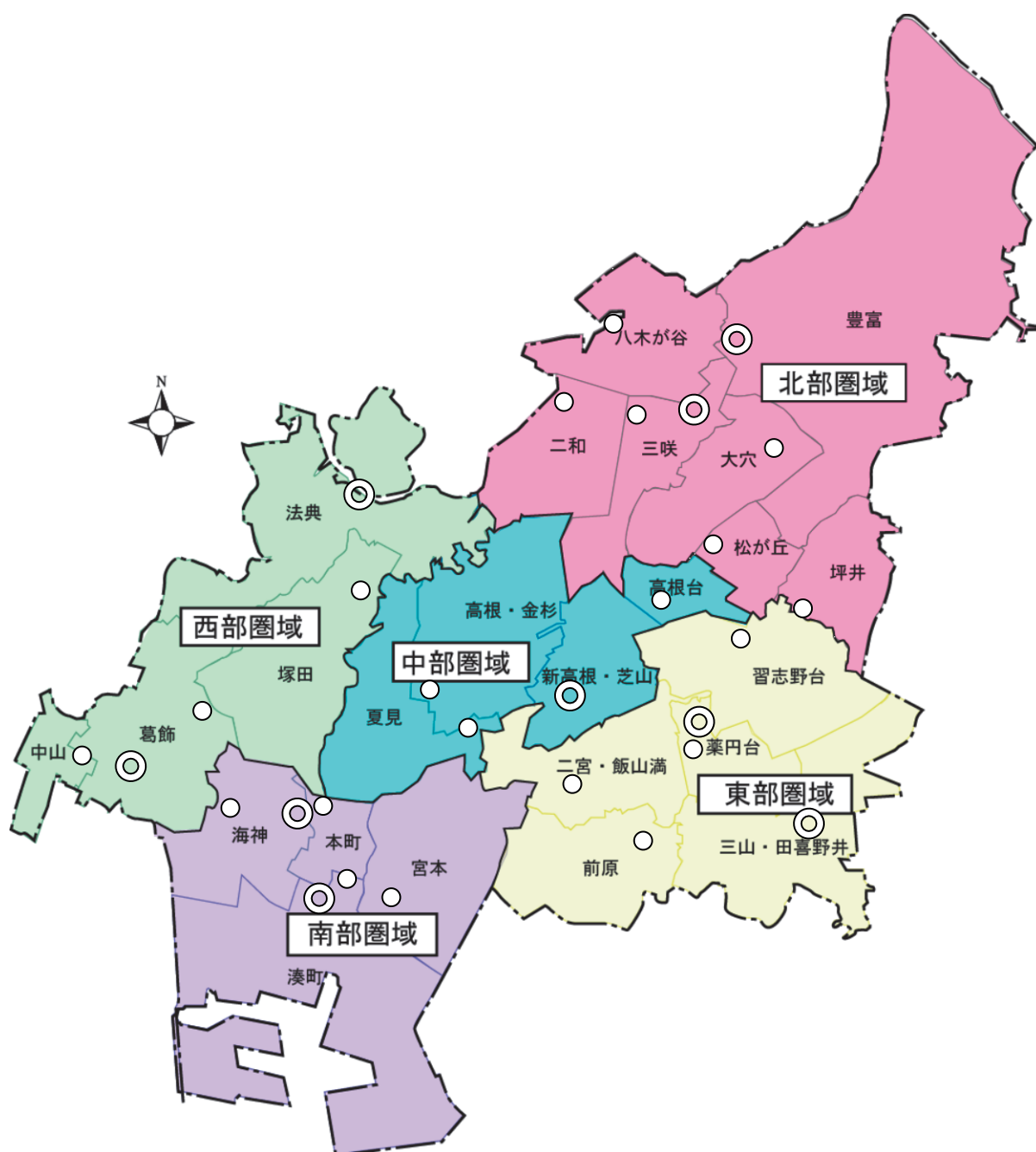
[圏域別基盤整備状況]

（単位：事業所）

圏域	南部	西部	中部	東部	北部	合計
認知症対応型通所介護	1	1	1	3	1	7
小規模多機能型居宅介護	0	2	2	2	2	8
認知症対応型共同生活介護	4	8	9	9	9	39
介護老人福祉施設	0	4	4	5	9	22
介護老人保健施設	1	1	2	4	5	13
特定施設入居者生活介護	4	5	1	1	1	12
合計	10	21	19	24	27	101

※平成26年10月1日現在

[日常生活圏域（5圏域）の位置図]



◎…地域包括支援センター
○…在宅介護支援センター

日常生活圏域ごとの地域包括支援センター及びその担当エリアは以下のとおりです。

圏域	名称	担当エリア
南部	南部地域包括支援センター	浜町 1～3 丁目、若松 1～3 丁目、湊町 1～3 丁目、本町 1～7 丁目、日の出 1～2 丁目、栄町 1～2 丁目、西浦 1～3 丁目、高瀬町、潮見町、宮本 1～9 丁目、東船橋 1～7 丁目、市場 1～5 丁目、南本町、海神 1～6 丁目、海神町東 1 丁目、海神町西 1 丁目、海神町南 1 丁目、海神町 2～3 丁目、東町、南海神 1～2 丁目、駿河台 1～2 丁目
西部	西部地域包括支援センター	印内 1～3 丁目、印内町、葛飾町 2 丁目、古作 1～4 丁目、古作町、西船 1～7 丁目、東中山 1～2 丁目、本郷町、山野町、二子町、本中山 1～7 丁目、旭町 1～6 丁目、北本町 1～2 丁目、行田 1～3 丁目、行田町、前貝塚町、山手 1～3 丁目
	法典地域包括支援センター	上山町 1～3 丁目、藤原 1～8 丁目、馬込町、馬込西 1～3 丁目、丸山 1～5 丁目
中部	中部地域包括支援センター	夏見 1～7 丁目、夏見台 1～6 丁目、夏見町 2 丁目、米ヶ崎町、高根町、金杉台 1～2 丁目、金杉町、緑台 1～2 丁目、金杉 1～9 丁目
	新高根・芝山、高根台 地域包括支援センター	新高根 1～6 丁目、芝山 1～7 丁目、高根台 1～7 丁目
東部	東部地域包括支援センター	中野木 1～2 丁目、前原東 1～6 丁目、前原西 1～8 丁目、滝台 1～2 丁目、滝台町、二宮 1～2 丁目、飯山満町 1～3 丁目、七林町、薬円台 1～6 丁目、薬園台町 1 丁目、習志野台 1～8 丁目、西習志野 1～4 丁目
	三山・田喜野井 地域包括支援センター	田喜野井 1～7 丁目、習志野 1～5 丁目、三山 1～9 丁目
北部	北部地域包括支援センター	二和東 1～6 丁目、二和西 1～6 丁目、三咲 1～9 丁目、三咲町、南三咲 1～4 丁目、咲が丘 1～4 丁目、高野台 1～5 丁目、みやぎ台 1～4 丁目、八木が谷 1～5 丁目、八木が谷町、松が丘 1～5 丁目、大穴南 1～5 丁目、大穴北 1～8 丁目、大穴町
	豊富・坪井 地域包括支援センター	大神保町、金堀町、楠が山町、車方町、小野田町、小室町、古和釜町、神保町、鈴身町、坪井町、豊富町、坪井東 1～6 丁目、坪井西 1～2 丁目

3 地域包括支援センターの状況

(1) 地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、①介護が必要になるおそれがあると判定された方や、介護保険で「要支援1・2」と認定された方の介護予防ケアマネジメントを行い、②高齢者の介護等に関する様々な相談を受け、③安心して暮らしていけるよう、成年後見制度の紹介をしたり、虐待防止に取り組み、④地域の介護支援専門員の活動を支援する等、暮らしやすい地域にするために、様々な機関とのネットワーク作りをしています。

地域包括支援センターの設置区域については、市町村の判断により設定することが可能とされています。本市では、「第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」に基づき、日常生活圏域ごとに1か所の直営の地域包括支援センターに加え、平成23年4月に担当地区の人口や面積、直営センターの設置場所等を考慮して、「東部」「西部」「北部」の圏域を一部分割し、分割圏域に民間事業者への委託により新たに1か所ずつ開設しました。平成25年4月に担当地区の人口や面積、直営センターの設置場所等を考慮して「中部」の圏域を一部分割し、その分割圏域に民間事業者への委託により新たに1か所設置しました。

地域包括支援センターの配備状況

(単位：か所)

圏域	南部	西部	中部	東部	北部	合計
直営	1	1	1	1	1	5
委託	0	1	1	1	1	4
合計	1	2	2	2	2	9

4 高齢者生活実態調査結果の概要

(1) 高齢者基本調査等

本計画の策定にあたり、市内の高齢者等の生活実態や健康状態、介護保険及び保健福祉サービス等に関するニーズ（需要）を把握し、これを計画策定の基礎資料とするため、平成25年11月に意識調査を実施しました。

本調査においては、対象者別に以下の3種類のアンケート調査を無作為抽出かつ無記名式で実施しました。

調査の種類	対象者	実施方法
高齢者基本調査	市内在住の65歳以上の高齢者で、要支援・要介護認定を受けている者6,000人、要支援・要介護認定を受けていない者4,000人をそれぞれ無作為抽出	郵送配布 ・郵送回収
ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査	市内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯の者の中で、要支援・要介護認定を受けていない者から住民基本台帳より1,000人を無作為抽出	訪問による 聞き取り調査
若年調査	市内在住の40歳～64歳の一般市民から住民基本台帳より1,000人を無作為抽出	郵送配布 ・郵送回収

※各調査の対象者については、日常生活圏域（5区分）の定数按分を行い、コミュニティ別の人口比で抽出しました。

アンケート種類	配布数	有効回答数	有効回答率
① 高齢者基本調査	10,000人	5,864票	58.6%
② ひとり暮らし高齢者・ 高齢者のみ世帯調査	1,000人	883票	88.3%
③ 若年調査	1,000人	403票	40.3%

※調査結果の見方について

- ・ 集計結果のグラフの（N=〇〇）の値は、当該設問の回答対象者数を示しています。
- ・ 集計結果のグラフ・表における“不明”には、当該設問への無回答等の件数（票数）が含まれています。
- ・ 集計結果のグラフ・表における比率（%）は、四捨五入の関係で内訳の合計が100%にならない場合があります。
- ・ 無回答は回答欄が空欄（回答なし）だったもの、不明は複数回答ではない設問に対して、複数回答があり、回答者の意図がくみ取れないものを示します。

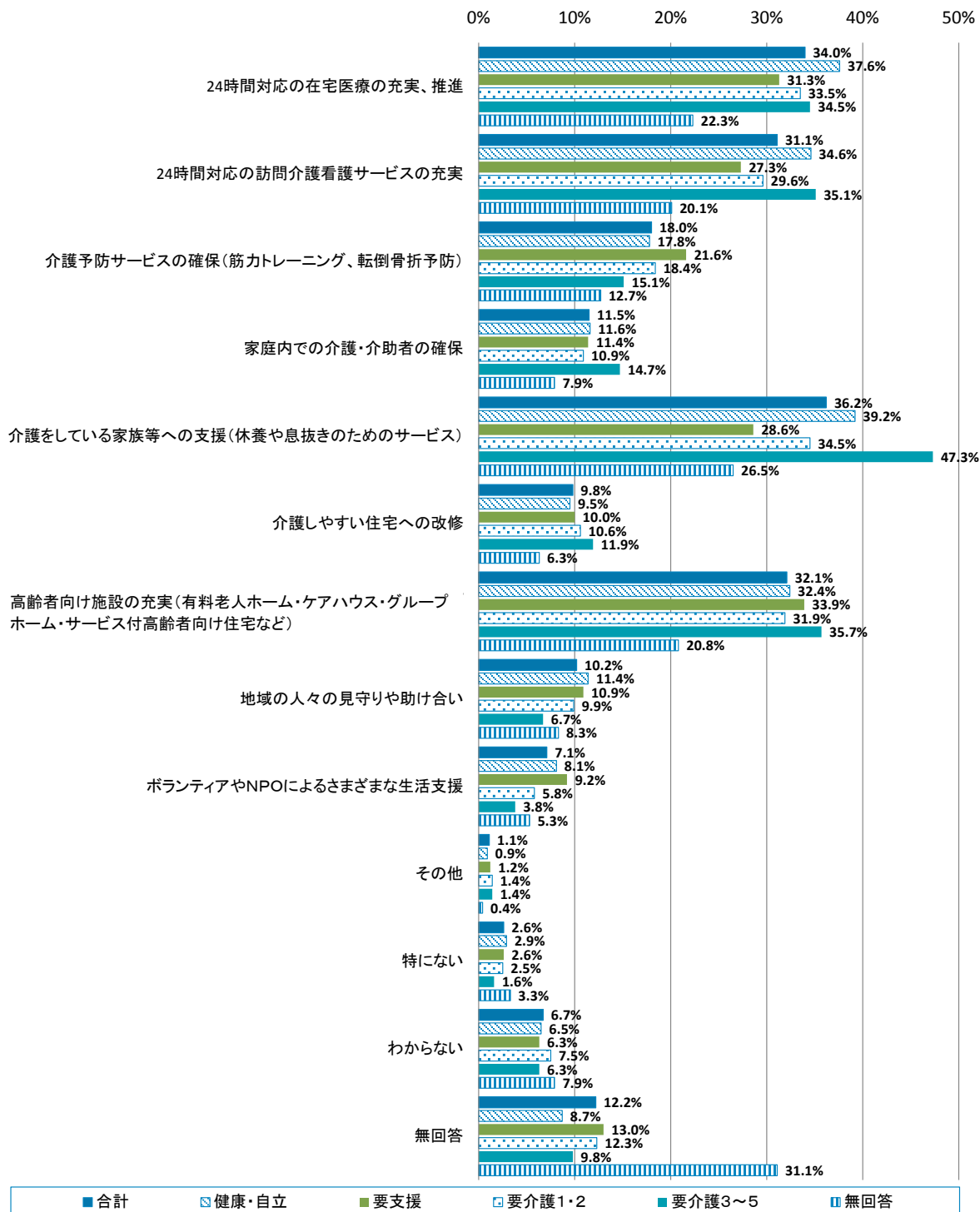
1) 調査結果からの課題整理に関する項目

I. 介護

① 住み慣れた地域での暮らしに必要なサービス

地域で暮らしつづけるためのサービスのニーズ

高齢者基本調査 (N=5,864)

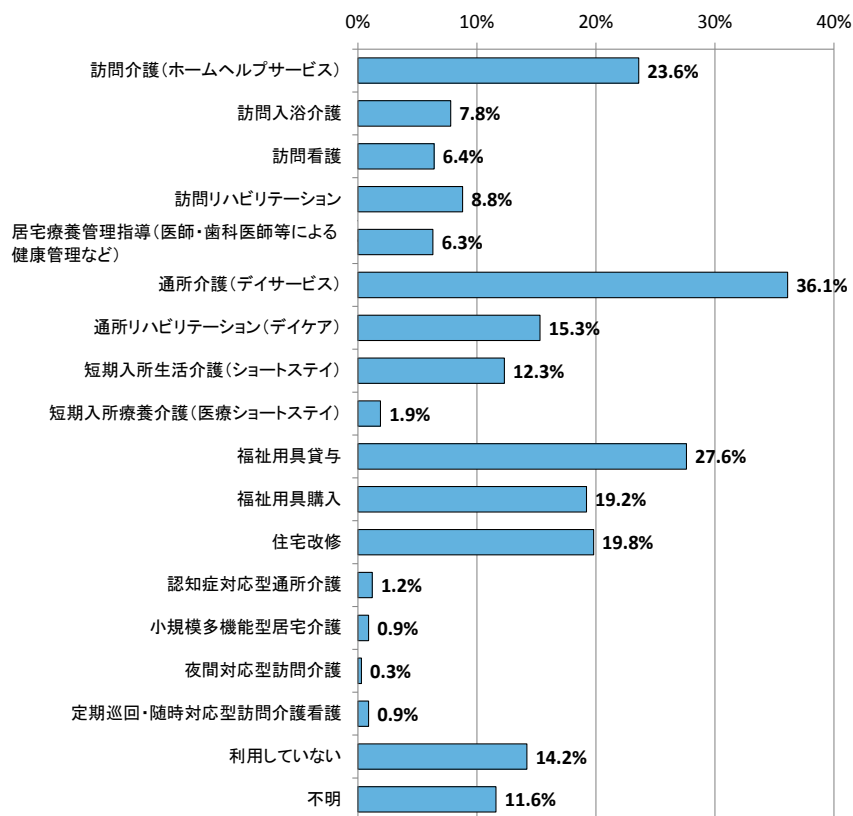


- 今後可能な限り地域での住み慣れた暮らしを続けるために必要なサービスとして多くあげられているサービスは「介護をしている家族等への支援」が「要介護3～5」で47.3%、「健康・自立」で39.2%となっています。
- 次に多くあげられている「24時間対応の在宅医療の充実、推進」では、「健康・自立」で37.6%、「24時間対応の訪問介護看護サービスの充実」は「要介護3～5」で35.1%となっています。
- 3番目に多くあげられている「高齢者向け施設の充実（有料老人ホーム・ケアハウス・グループホーム・サービス付き高齢者向け住宅など）」はいずれの介護度でも3割を超えています。

② 在宅サービスの利用促進

在宅サービスの利用実績

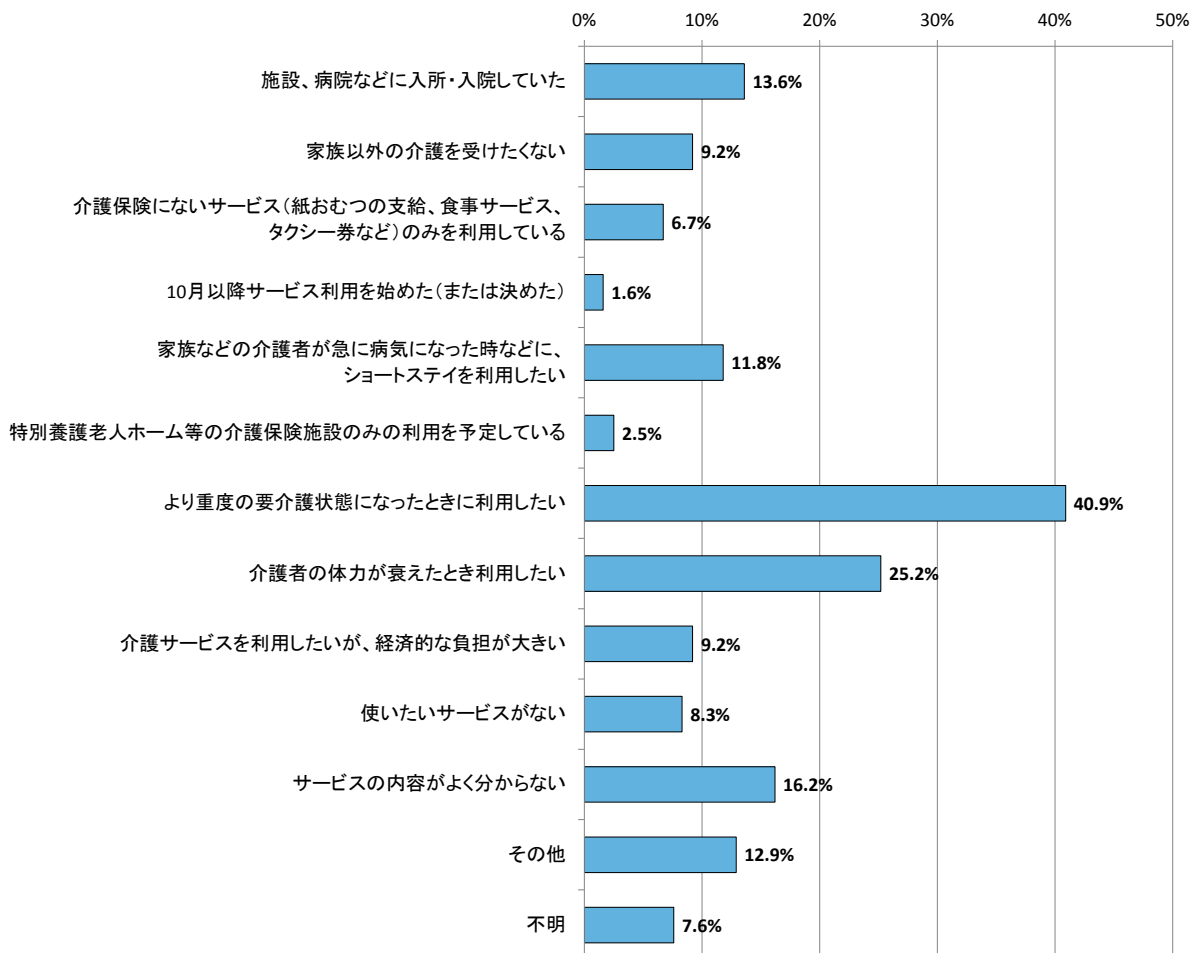
高齢者基本調査（要支援・要介護認定者）（N=3,048）



- 高齢者基本調査にて、要支援・要介護認定者の高齢者の利用された介護保険サービスは、「通所介護（デイサービス）」が36.1%と最も多く、続いて「福祉用具貸与」27.6%、「訪問介護（ホームヘルプサービス）」が23.6%でした。

在宅サービスを利用しない理由

高齢者基本調査（要支援・要介護認定者）（N=433）



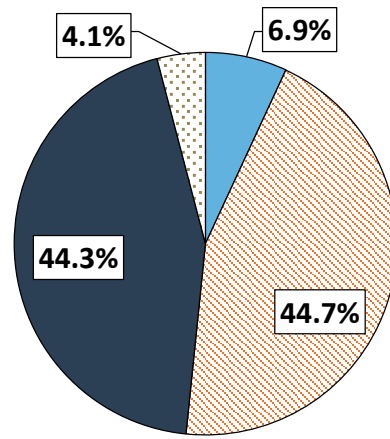
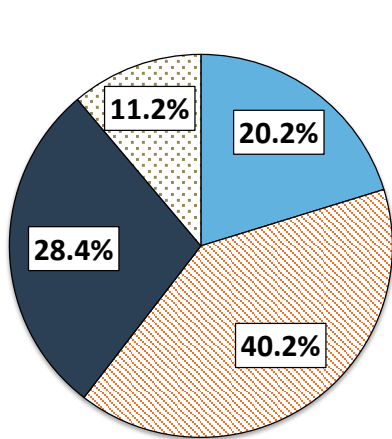
- 高齢者基本調査にて、要支援・要介護認定者の高齢者のうち「利用していない」と回答した方の利用されていない理由は、「より重度の要介護状態になったときに利用したい」が40.9%、続いて「介護者の体力が衰えたときに利用したい」が25.2%でした。

③ 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの認知

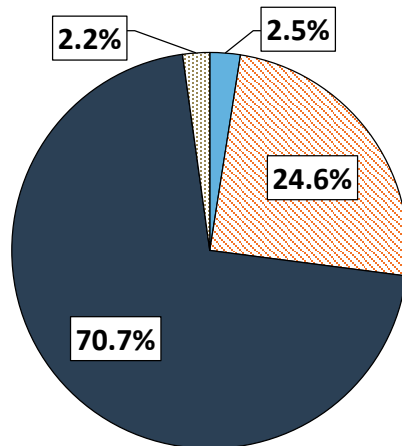
地域包括支援センターの認知度

高齢者基本調査 (N=5,864)

ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査 (N=883)



若年調査 (N=403)

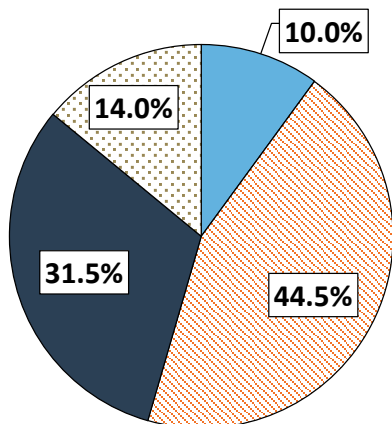


- 利用している・利用したことがある
- 利用したことはないが、名前だけは知っている
- 知らない
- 不明

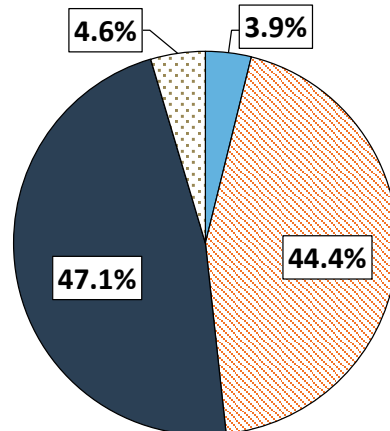
- 高齢者基本調査では、本市内に9か所に所在する「地域包括支援センター」について尋ねたところ、「利用したことはないが、名前だけは知っている」との回答が40.2%でした。同様にひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査でもほぼ同数の44.7%が回答しました。一方、若年調査では、「利用したことはないが、名前だけは知っている」と24.6%が回答しました。
- また、地域包括支援センターを知らないと回答した割合は、高齢者基本調査では28.4%、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では44.3%、若年調査では70.7%であり、今後さらなる周知が必要です。

在宅介護支援センターの認知度

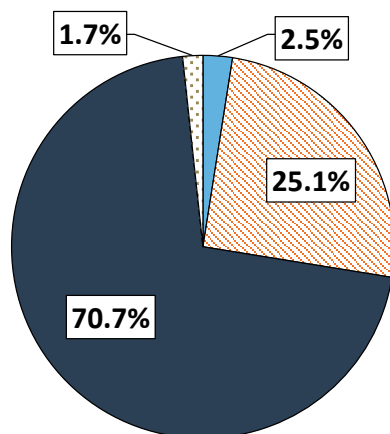
高齢者基本調査 (N=5,864)



ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査 (N=883)



若年調査 (N=403)



- 利用している・利用したことがある
- 利用したことはないが、名前だけは知っている
- 知らない
- 不明

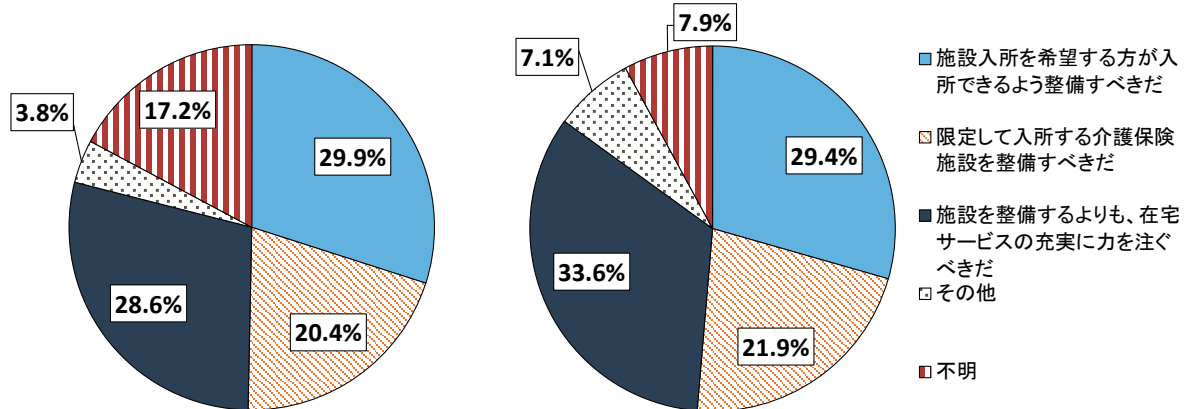
- 高齢者基本調査では本市内に20か所に所在する「在宅介護支援センター」について尋ねたところ、「利用したことはないが、名前だけは知っている」と44.5%が回答し、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査でも同程度の44.4%が回答しました。一方、若年調査では、「利用したことはないが、名前だけは知っている」と25.1%が回答しました。
- 在宅介護支援センターを「知らない」とする割合は、高齢者基本調査では31.5%、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では47.1%、若者調査では70.7%との結果でした。
- また、地域包括支援センター、在宅介護支援センターの認知度については、ほぼ同じ傾向でした。

④ 介護保険の施設の整備

保険料負担に対する考え

高齢者基本調査 (N=5,864)

ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査 (N=883)



- 介護保険施設に関する設問では、高齢者基本調査では、「たとえ介護保険料が上昇しても、施設入所を希望する方が入所できるように介護保険施設を整備すべきだ」の回答割合は29.9%と最も多く、続いて「介護保険料がこれ以上上昇しないよう、施設を整備するよりも、在宅サービスの充実に力を注ぐべきだ」との回答が28.6%との結果でした。
- これに対し、ひとり暮らし・高齢者のみの世帯調査では、高齢者基本調査の結果と逆転しており「介護保険料がこれ以上上昇しないよう、施設を整備するよりも、在宅サービスの充実に力を注ぐべきだ」との回答が33.6%と最も多く、続いて多い回答は「たとえ介護保険料が上昇しても、施設入所を希望する方が入所できるように介護保険施設を整備すべきだ」との回答は29.4%となりました。

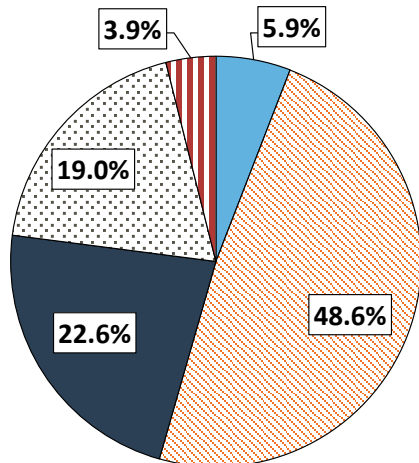
《参考》調査実施時点の本市の65歳以上の方一人あたりの平均介護保険料(基準額)は月額で4,190円、年額で50,280円です。

II. 予防

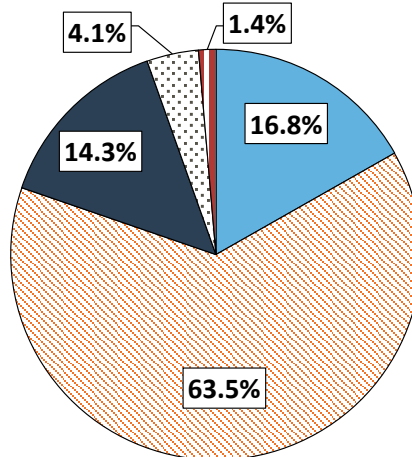
① 健康づくりのきっかけの提供

健康観

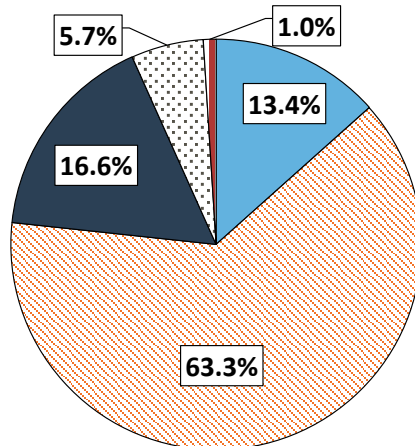
高齢者基本調査 (N=5,864)



ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査 (N=883)



若年調査 (N=403)

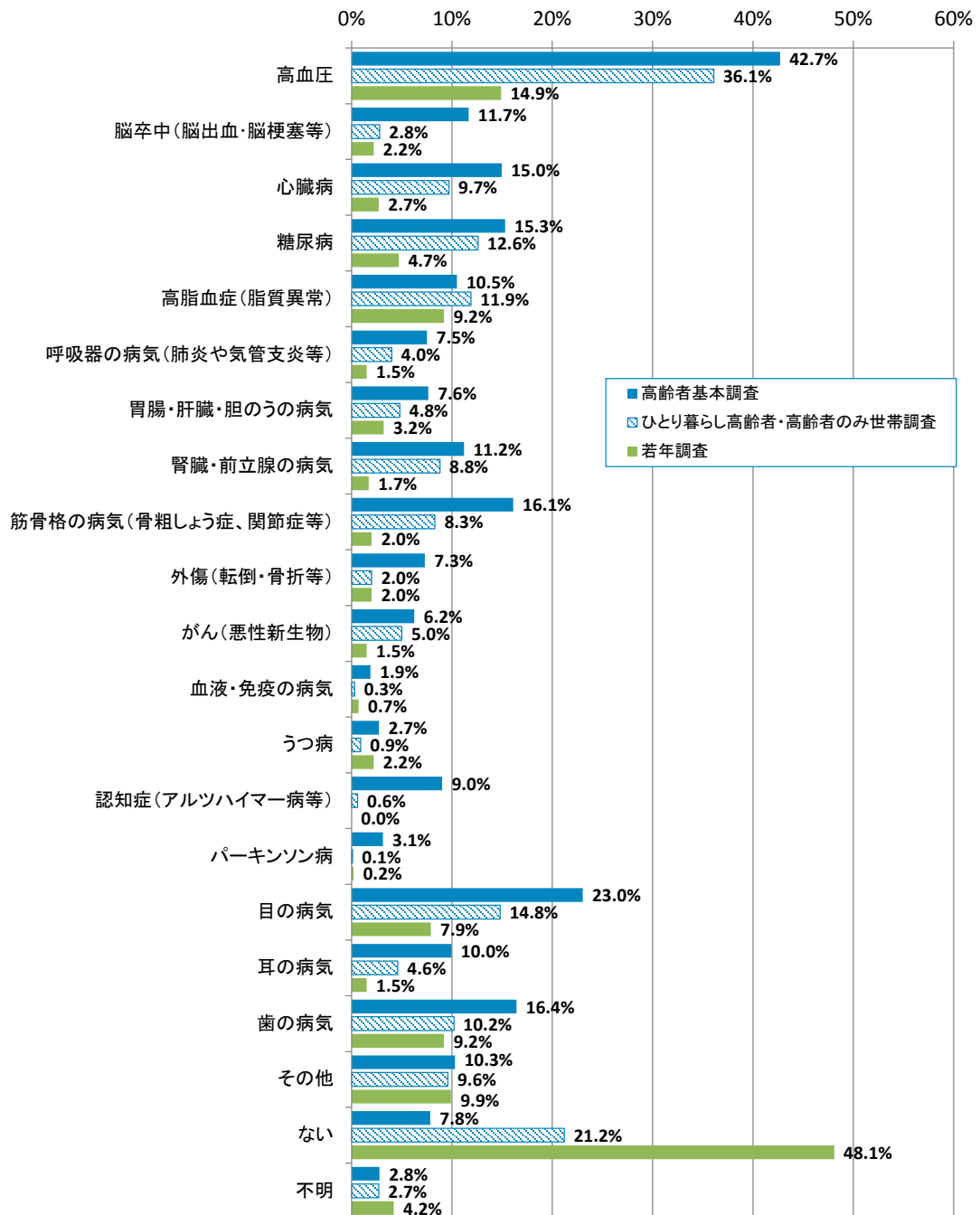


- とても健康
- まあまあ健康
- あまり健康でない
- 健康でない
- 不明

- 「ふだん健康だと思いますか」との問いに対して高齢者基本調査では、「まあまあ健康」と回答する高齢者が48.6%と最も多く、続いて「あまり健康でない」との回答が22.6%と多い結果となりました。一方ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では、「まあまあ健康」との回答は63.5%、「あまり健康でない」との回答は14.3%でした。
- ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では、他の調査に比較して「とても健康」「まあまあ健康」の割合があわせて約8割と高いことが分かりました。
- 一方、「健康でない」と回答している方は、高齢者基本調査、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査、若年調査の順で、それぞれ19.0%、4.1%、5.7%でした。

治療中・後遺症のある病気

高齢者基本調査 (N=5,864)、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査 (N=883)、若年調査 (N=403)



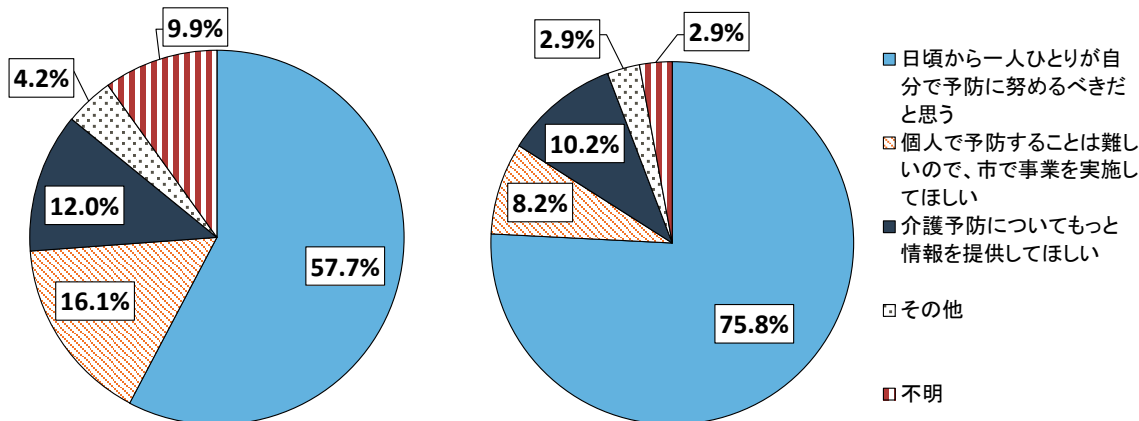
- 現在治療中、または後遺症のある病気は、高齢者基本調査では、「高血圧」が42.7%と最も多く、続いて「目の病気」23.0%、「歯の病気」16.4%、「筋骨格の病気」16.1%の順位でした。なお、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査でも同様の傾向が得られました。
- 一方、若年調査では、高齢者基本調査等と異なり、他の疾患に比べて「高血圧」が14.9%と比較的高い結果となりました。

② 介護予防の強化

介護予防サービスのあり方

高齢者基本調査 (N=5,864)

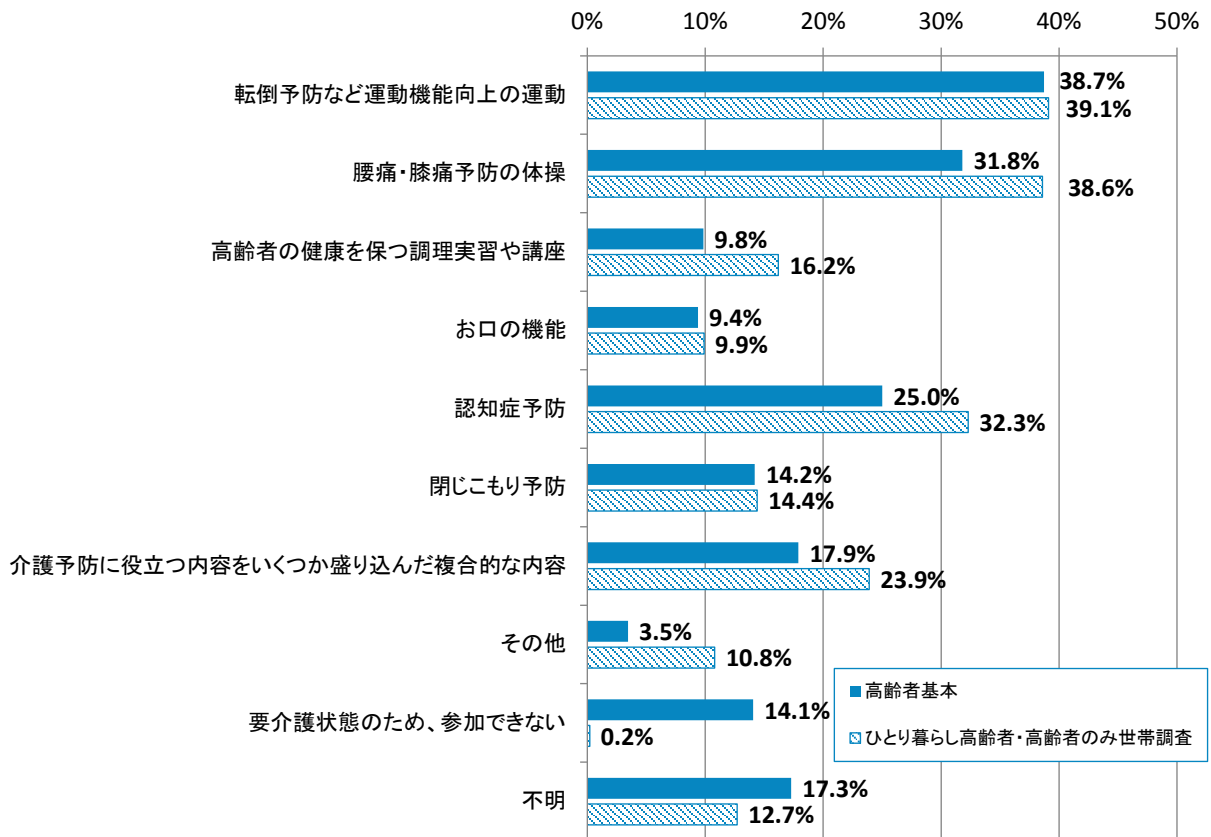
ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査 (N=883)



- 介護予防の取り組みについて、高齢者基本調査では、「日頃から一人ひとりが自分で予防に努めるべきだと思う」との回答が57.7%と最も多く、続いて「個人で予防することは難しいので、市で事業を実施してほしい」16.1%との回答が多い結果となりました。
- ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査の結果からは、「日頃から一人ひとりが自分で予防に努めるべきだと思う」が75.8%と、4人に3人が介護予防の必要性を認識していることが分かります。

今後充実すべき介護予防サービス

高齢者基本調査(N=5,864)、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査(N=883)



- 介護予防事業への参加希望は、高齢者基本調査では「転倒予防など運動機能向上の運動」が38.7%と最も多く、続いて「腰痛・膝痛予防の体操」が31.8%と続きました。
- このように、サービスとしてイメージがわかりやすい運動系の事業への参加希望が多いことが明らかになりました。
- 一方でひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査においては、前述の運動系事業に続いて「認知症予防」「介護予防に役立つ内容をいくつか盛り込んだ複合的な内容」等への参加希望が多い、特徴的な結果が得られました。

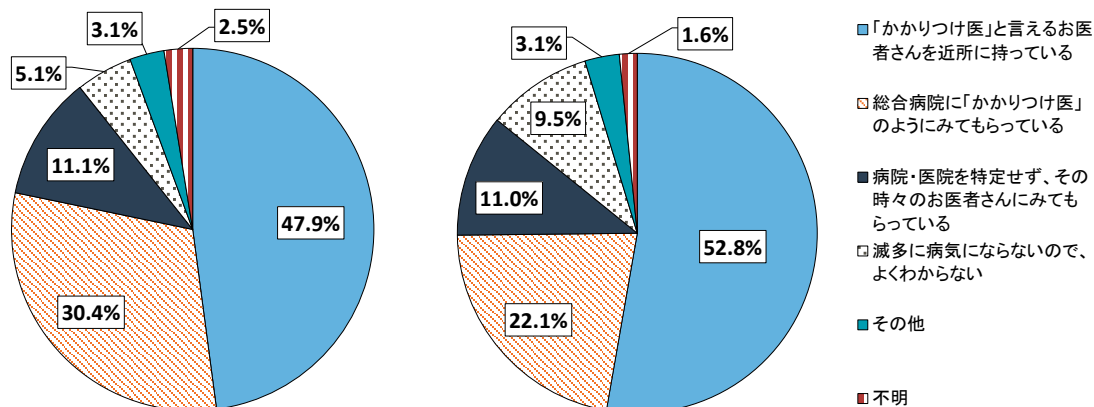
Ⅲ. 医療

① かかりつけ医の有無

かかりつけ医について

高齢者基本調査 (N=5,864)

ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査(N=883)

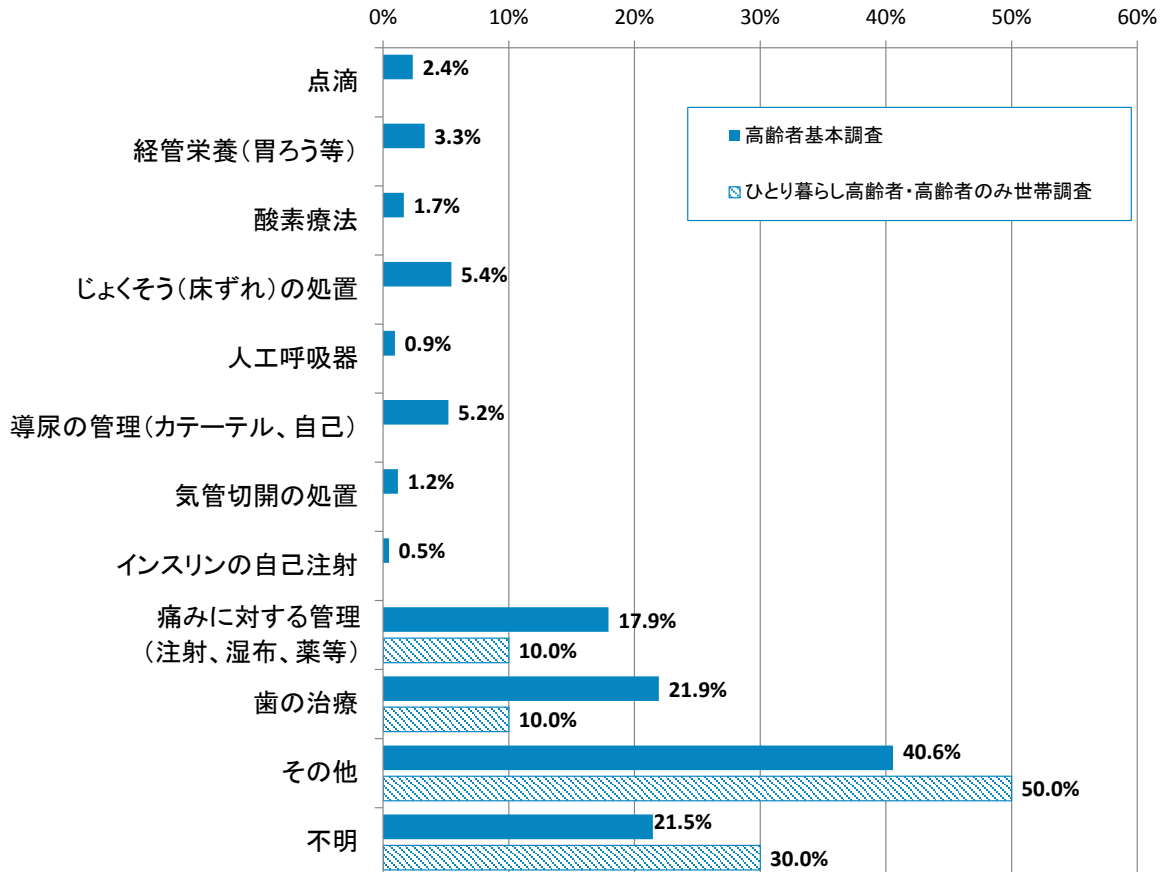


- 健康について、いろいろと相談できる「かかりつけ医」に関しては、高齢者基本調査では、「『かかりつけ医』と言えるお医者さんを近所に持っている」と47.9%が回答し、「総合病院に『かかりつけ医』のようにみてもらっている」との回答は30.4%でした。
- ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では、「『かかりつけ医』と言えるお医者さんを近所に持っている」の回答は52.8%であり、「総合病院に『かかりつけ医』のようにみてもらっている」との回答は22.1%でした。この結果から、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の高齢者の方が近所のかかりつけ医に診てもらっていることが多いことが分かりました。

② 在宅療養体制の整備

往診の利用実績

高齢者基本調査 (N=424)、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査 (N=10)



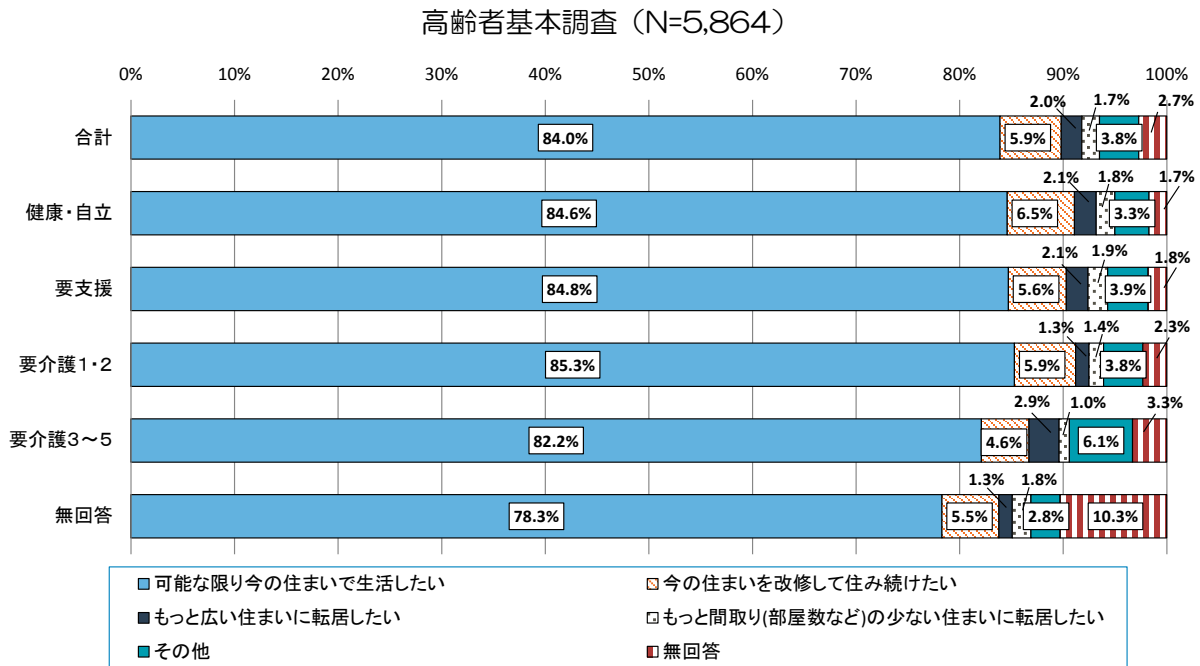
- 往診を受けている方に往診の内容を尋ねたところ、高齢者基本調査、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では、「歯の治療」、「痛みに対する管理」が上位を占めていることが分かりました。

※ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では、「点滴」から「インスリンの自己注射」までの回答が無かったため、グラフを表示していません。

IV. 住まい

① 住環境の整備

希望する住まいの形態

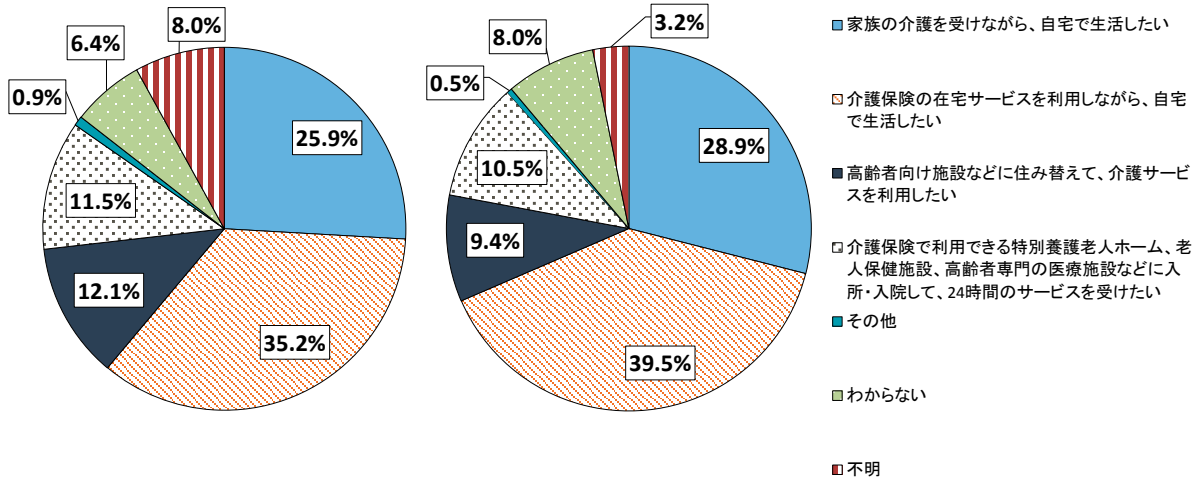


- 現在の住居における今後の住まい方をみると、いずれの介護度別でも「可能な限り今の住まいで生活したい」とする割合が8割台と最も多くみられます。

在宅介護サービスのニーズ

高齢者基本調査 (N=5,864)

ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査 (N=883)

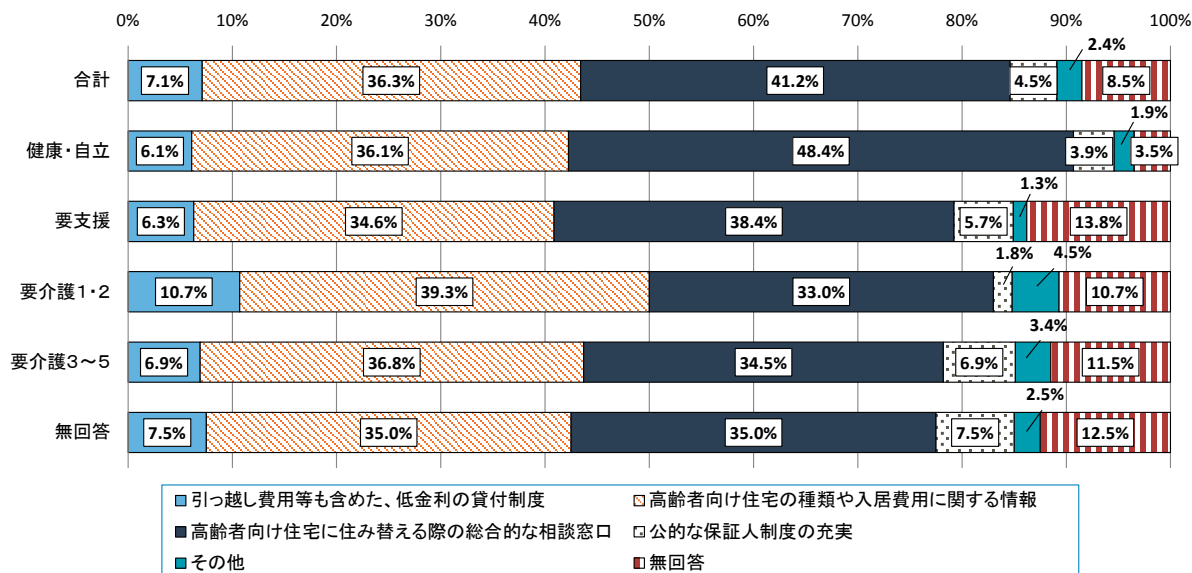


- ご自身が介護を必要とする状態になったとき、どのような介護を受けたいと思うかの質問に対し、高齢者基本調査では、「介護保険の在宅サービスを利用しながら、自宅で生活したい」との回答が35.2%、「家族の介護を受けながら、自宅で生活したい」との回答が25.9%と在宅介護サービスが求められていることがわかります。
- ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では、「介護保険の在宅サービスを利用しながら、自宅で生活したい」との回答が39.5%、「家族の介護を受けながら、自宅で生活したい」との回答が28.9%と高齢者基本調査と同様に在宅介護サービスが求められていることがわかります。
- 両調査を比較すると、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の高齢者の方が在宅介護サービスのニーズが高いことが推測できます。

② 住み替え時の必要な支援

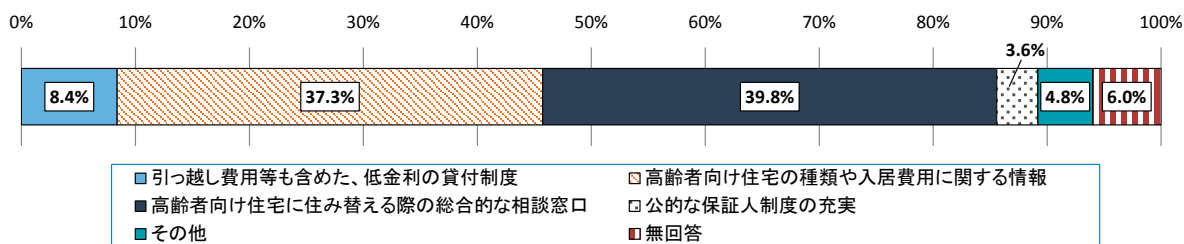
住み替え時のサービスのニーズ

高齢者基本調査 (N=424)



- 高齢者基本調査では「高齢者向け施設など（特定施設入居者生活介護・軽費老人ホーム・認知症対応型共同生活介護・サービス付き高齢者向け住宅）に住み替えて、介護サービスを利用したい」と回答した人の住み替え時に必要な支援をみると、「健康・自立」の48.4%が「高齢者向け住宅に住み替える際の総合的な相談窓口」となっている。また、36.1%が「高齢者向け住宅の種類や入居費用に関する情報」となっています。

ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査 (N=83)



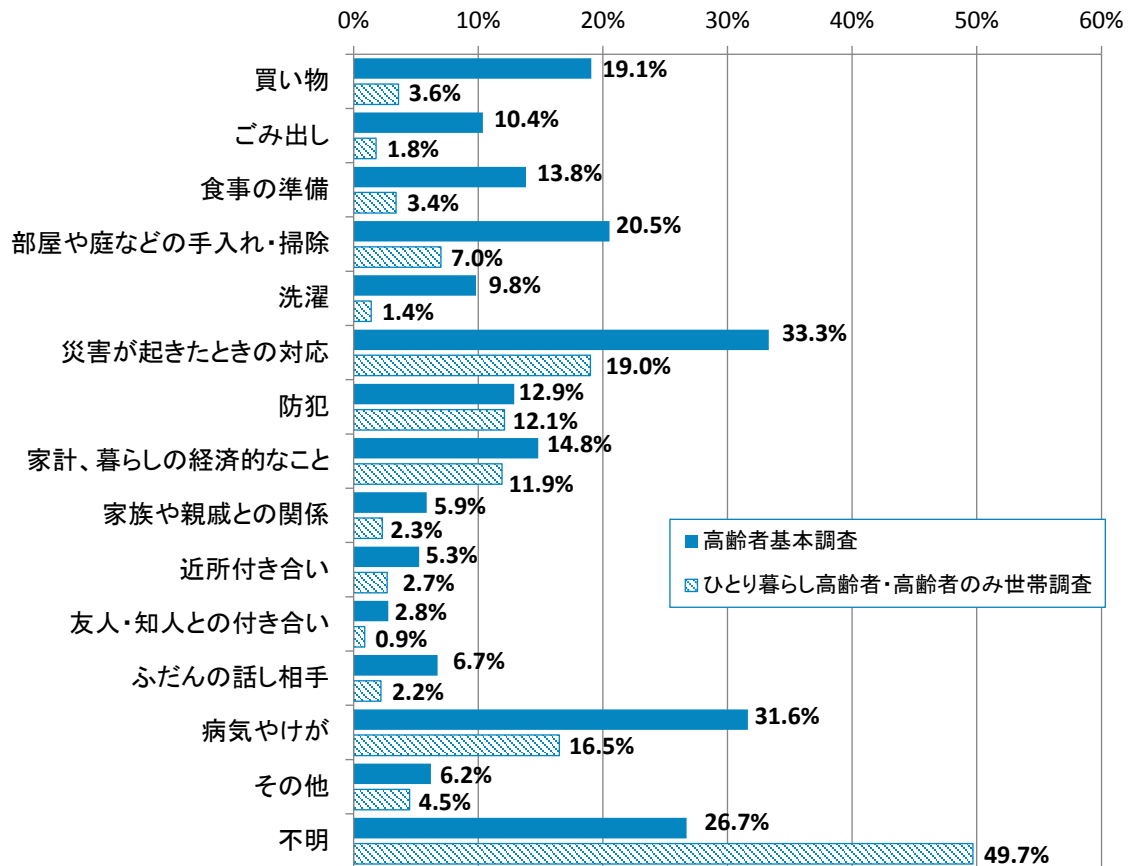
- ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では、「高齢者向け施設など（特定施設入居者生活介護・軽費老人ホーム・認知症対応型共同生活介護・サービス付き高齢者向け住宅）に住み替えて、介護サービスを利用したい」と回答した人の住み替え時に必要な支援をみると、39.8%が「高齢者向け住宅に住み替える際の総合的な相談窓口」、37.3%が「高齢者向け住宅の種類や入居費用に関する情報」となっています。

V. 生活支援

① 必要な生活支援サービス

生活支援サービスのニーズ

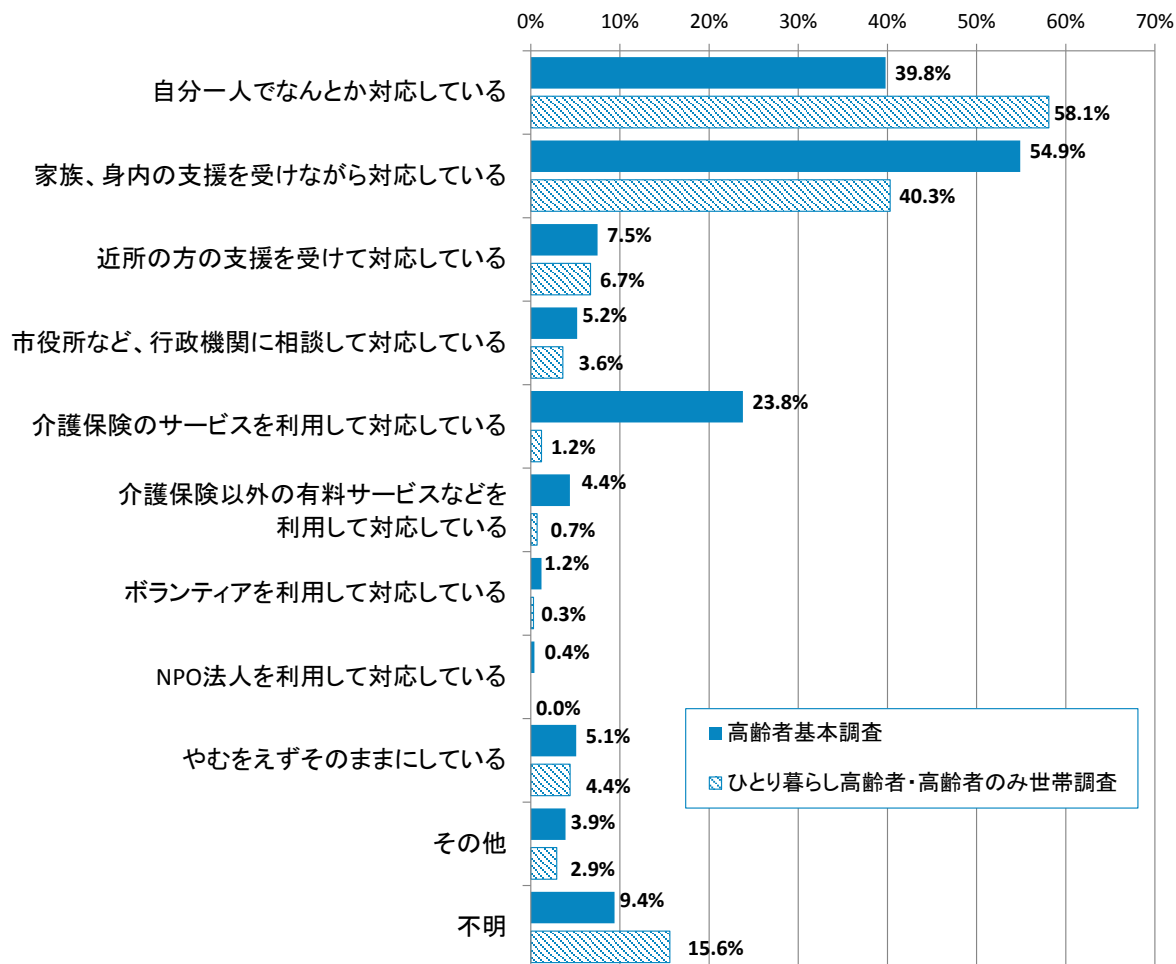
高齢者基本調査(N=5,864)、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査(N=883)



- 必要な生活支援サービスに関しては、高齢者基本調査では、「災害が起きたときの対応」との回答が 33.3%と最も多く、続いて「病気やけが」が 31.6%との回答でした。
- 同様の質問に対してひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では、「災害が起きたときの対応」との回答が 19.0%と最も多く、続いて「病気やけが」とする回答は 16.5%でした。
- 以上のように高齢者基本調査とひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では同様の傾向となり、ふだんの生活で気になったり、困ったりしている点が多いなど、生活支援サービスのニーズは高いと考えられます。

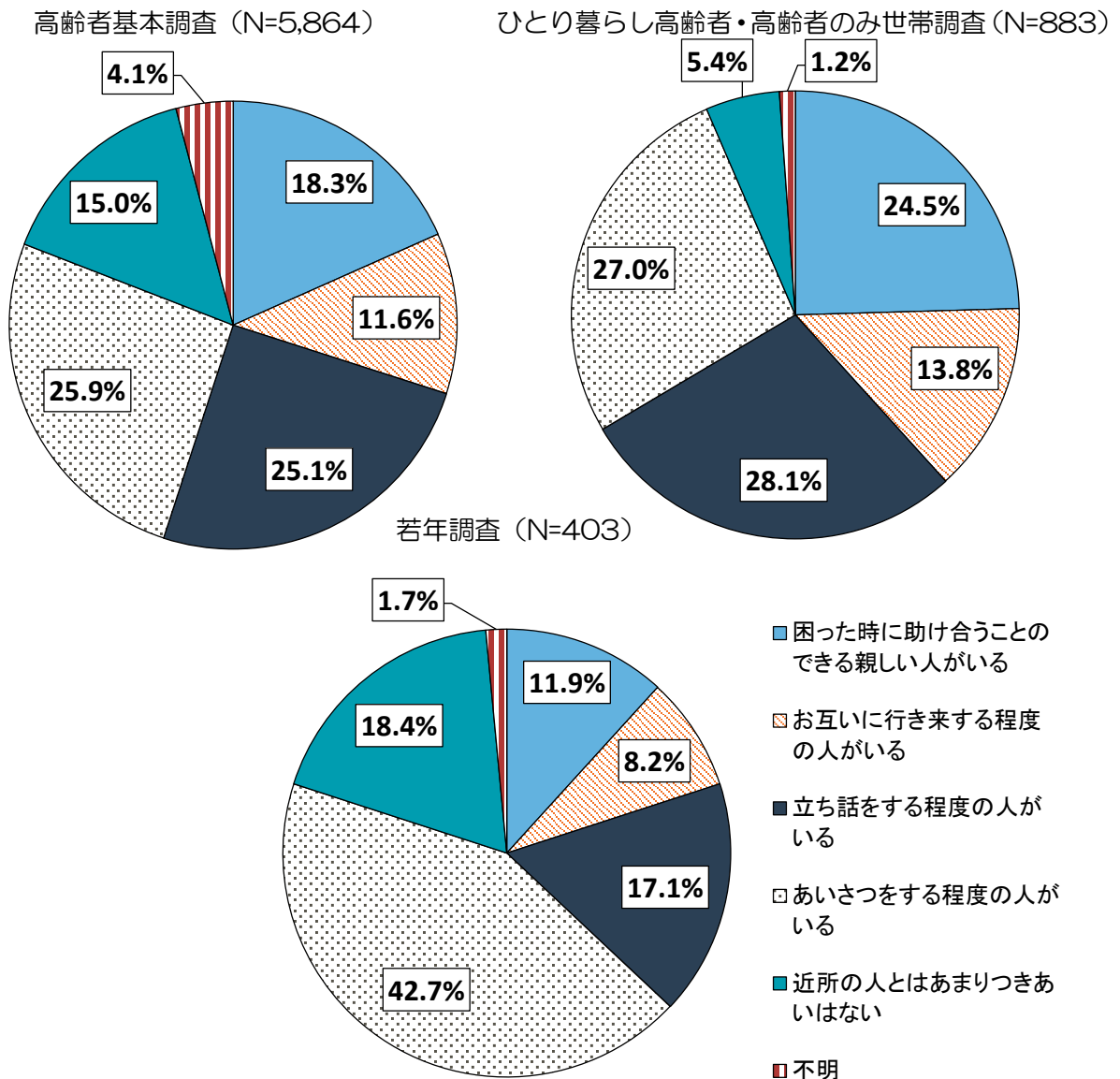
日常生活で困ったときの対応

高齢者基本調査(N=5,864)、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査(N=883)



- 「自分一人でなんとか対応している」は、高齢者基本調査で約4割、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では約6割となっています。

近所付き合いの状況

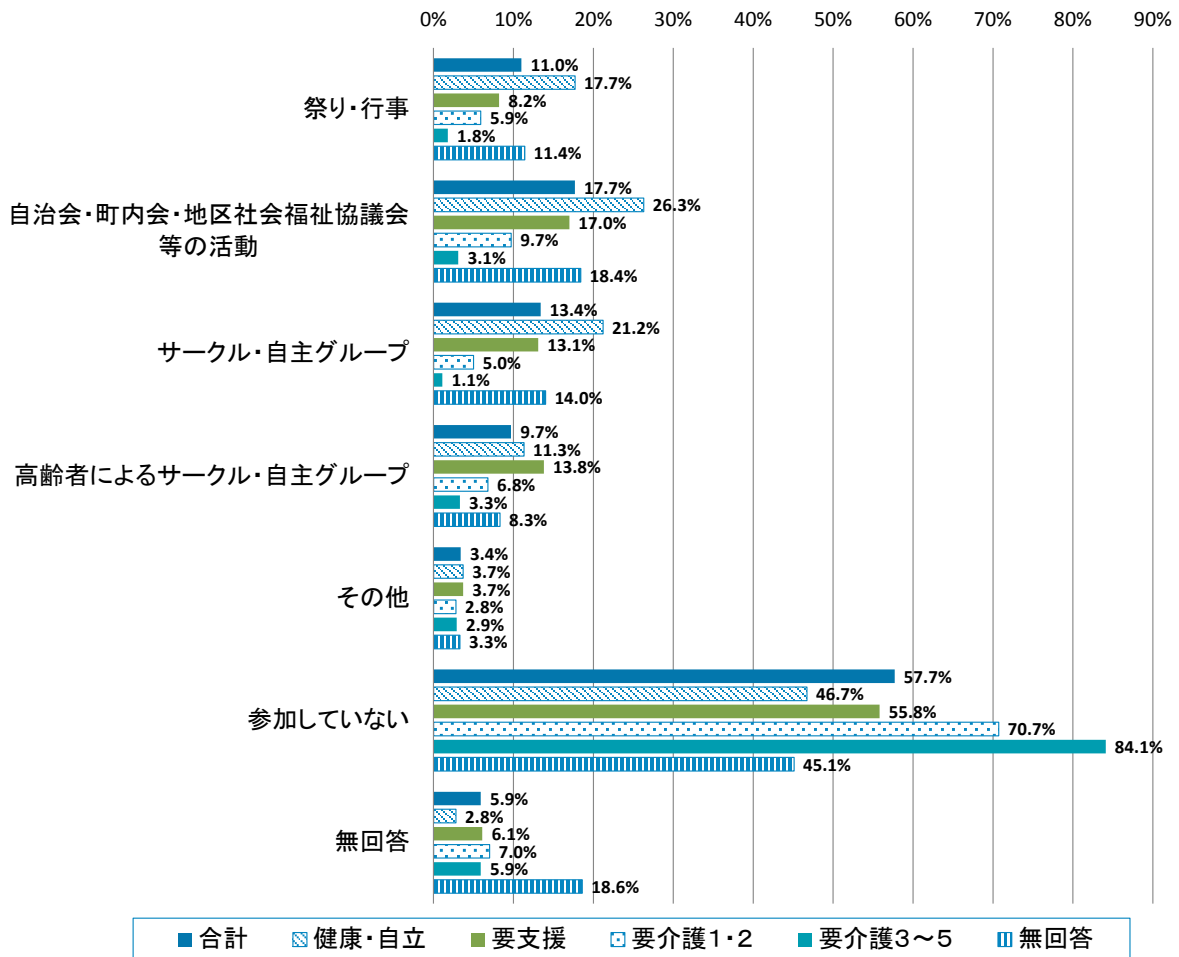


- 近所付き合いの状況について、最も多い回答は調査ごとに異なり、高齢者基本調査では「あいさつをする程度の人がある」との回答が、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では、「立ち話をする程度の人がある」との回答が、若年調査では、「あいさつをする程度の人がある」が最も多い結果が得られました。
- 各調査を比較すると、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の高齢者が近所付き合いをよく行う傾向があることが推測できます。

② 高齢者の社会参加と生活支援の基盤整備

高齢者の地域活動参加状況

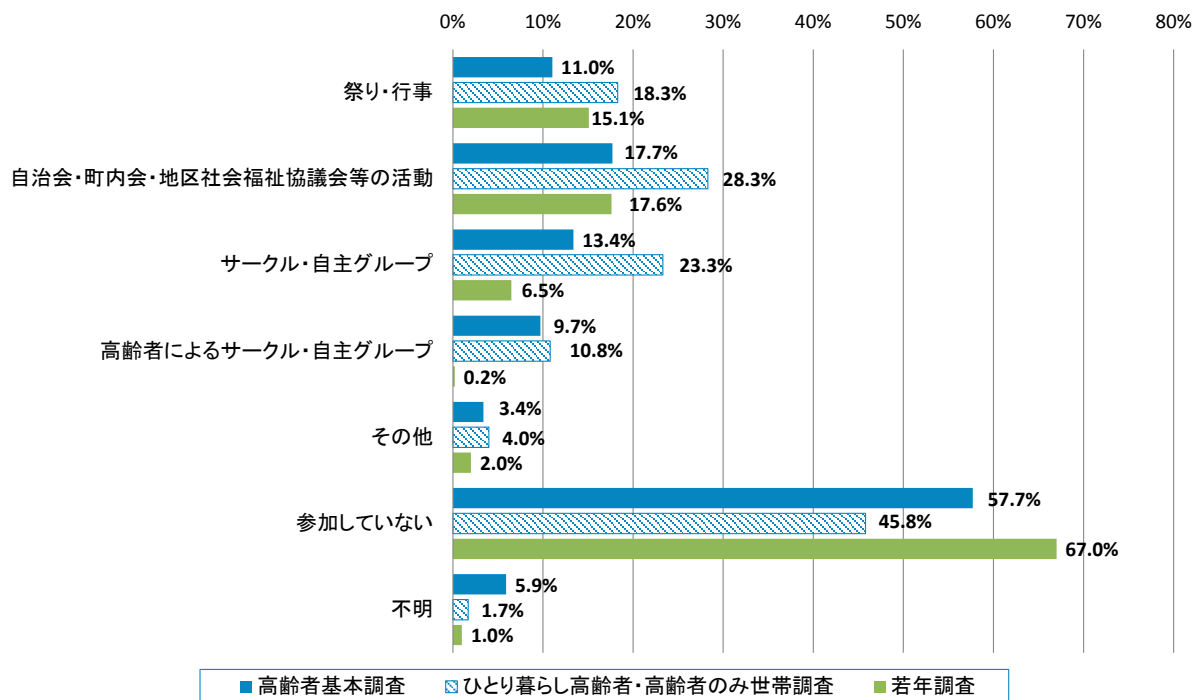
高齢者基本調査 (N=5,864)



- 高齢者の社会参加状況は、健康・自立の約5割が「自治会・町内会・地区社会福祉協議会等の活動」や「祭り・行事」、「サークル・自主グループ（年齢を問わない住民グループ）」等の地域活動に参加しています。

地域活動参加状況

高齢者基本調査 (N=5,864)、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査 (N=883)、若年調査 (N=403)



- ふだんの地域の活動の参加について、参加していないと回答した方は、高齢者基本調査では57.7%、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では45.8%、若年調査では67.0%となり、高齢者基本調査の回答者に比べ、若年調査の回答者は地域の活動に参加していないことがわかります。
- 参加している地域の活動では、高齢者基本調査において、「自治会・町内会・地区社会福祉協議会等の活動」との回答が17.7%と最も多く、続いて「サークル・自主グループ」が13.4%と多い結果となりました。
- 参加している地域の活動に関しては、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査では、「自治会・町内会・地区社会福祉協議会等の活動」との回答が28.3%と最も多く、つづいて「サークル・自主グループ」が23.3%との結果となりました。
- 参加している地域の活動に関して、若年調査においては、「自治会・町内会・地区社会福祉協議会等の活動」が17.6%と最も多く、続いて「祭り・行事」が15.1%でした。

2) 第6期計画に向けての課題ポイント

第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の5つの基本方針「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」の観点から事業を行ってまいりましたが、地域包括ケアシステムをより一層推進する際に求められるニーズについて、調査結果をまとめ、第6期計画に向けての課題を整理しました。

これらの課題に向けた取り組みを行政等で実施することで、船橋市高齢者保健福祉・介護ビジョンを目指し、体制の整備を図ります。

I. 介護

- ① 住み慣れた地域での暮らしに必要なサービス
- ② 在宅サービスの利用促進
- ③ 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの認知
- ④ 介護保険の施設の整備

II. 予防

- ① 健康づくりのきっかけの提供
- ② 介護予防の強化

III. 医療

- ① かかりつけ医の有無
- ② 在宅療養体制の整備

IV. 住まい

- ① 住環境の整備
- ② 住み替え時の必要な支援

V. 生活支援

- ① 必要な生活支援サービス
- ② 高齢者の社会参加と生活支援の基盤整備

I. 介護

① 住み慣れた地域での暮らしに必要なサービス

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要なサービスとして、特に中・重度者（要介護3～5）の方では、半数が「介護をしている家族等への支援」をあげております。他にも「高齢者向け施設の充実」、「24時間対応の訪問介護看護サービスの充実」、「24時間対応の在宅医療の充実」、「介護予防サービスの確保」の順で回答があることから、在宅での生活を長く続けていくためには、日々介護をする家族の身体的及び精神的負担を軽減するレスパイトサービス等の支援が、ますます重要になってくると考えられます。

② 在宅サービスの利用促進

現在「要支援・要介護認定」を受けている方は、通所介護（デイサービス）、福祉用具貸与、訪問介護（ホームヘルプサービス）に関して約3割～4割程度のサービス利用実績があります。また、介護保険サービスを利用されていない方がサービス利用をしない理由としては、「より重度の要介護状態になったときに利用したい」とする理由が約4割、さらに「介護者の体力が衰えたときに利用したい」とする理由が約3割、となっています。

今後、要介護状態の重度化の軽減や家族への負担軽減を図れるよう、在宅サービスを適切に利用していただくために、要支援・要介護認定者に在宅サービスの紹介等、周知していくことが重要になってくると考えます。

一方で、認定を受けているが利用していない理由として、「サービスの内容がよく分からない」と回答した方が約2割となっており、この方々を必要なサービスに繋がられるような対策が必要であると考えられます。

③ 地域包括支援センター・在宅介護支援センターの認知

介護予防等を含めた高齢者の身近な窓口である地域包括支援センターについては、高齢者の約3割、若年世代の約7割が知らないと回答しています。なお、在宅介護支援センターについても同様の調査結果でした。

地域包括支援センターや在宅介護支援センターは、高齢者及びその家族等の福祉・生活の支援や各関係機関との連絡調整、地域連携を行うことを目的に設置されています。

そこで、地域包括支援センターや在宅介護支援センターでの取り組みを多くの高齢者及び家族等に知っていただくため、周知方法について検討することが必要となります。

④ 介護保険の施設の整備

介護保険施設の整備のあり方については、「高齢者基本調査」では、「施設入所を希望する方が入所できるように介護保険施設を整備すべき」がいちばん多く、「ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査」では、「施設を整備するより在宅サービス充実に力を注ぐべきだ」が最も多い回答で約3割となっています。

このような介護保険施設整備に関するニーズを踏まえ、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることのできるためのセーフティネットとしての施設整備が重要になってくるものと考えられます。

II. 予防

① 健康づくりのきっかけの提供

高齢者の約4割が自分が健康でないと認識しており、とても健康と認識している方は、わずか1割未満という結果でした。健康と認識している高齢者が少ないことは課題と考えます。治療中・後遺症として高血圧、糖尿病等の生活習慣病と筋骨格の病気（骨粗しょう症、関節症等）、目の病気、歯の病気が続いています。

高血圧や糖尿病等の生活習慣病が上位にあげられていることから、第2号被保険者が対象となる特定健診・特定保健指導により、自身の予防について「気づき」、結果として健康づくりの動機付けにつながることから、さらなる参加促進を図ることが必要と考えられます。

② 介護予防の強化

6割以上の高齢者が介護予防の必要性があると感じていますが、転倒予防等の運動機能向上の運動、腰痛・膝痛予防の体操、認知症予防（講義や運動等）については、それぞれ25%以上が参加を希望する回答でした。

介護予防の重要性について、認知・理解はされていることから、介護予防の継続につながりやすい体操や運動等を体験するきっかけとなるような、施策の強化が重要であると考えられます。

Ⅲ. 医療

① かかりつけ医の有無

かかりつけ医の有無については、『かかりつけ医』と言えるお医者さんを近所に持っている方が約5割、「総合病院に『かかりつけ医』のようにみてもらっている」方が約3割との回答がありました。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、身近な医療機関において、医療サービスを利用できることもその要因の一つであります。

そのためには、高齢者の病態をふまえた全身管理による医療サービスを提供できる、かかりつけ医を持つことの重要性の周知を図っていくことが必要と考えられます。

② 在宅療養体制の整備

往診を受けている方の往診内容として、「歯の治療」、「痛みに対する管理（注射、湿布、薬等）」がそれぞれ約2割の回答がありました。

歯科やその他部位の痛みを治療・緩和するために高齢者の往診需要があるため、今後、口腔ケアへの対応や疼痛管理等の在宅療養体制の整備がますます重要になると考えられます。

Ⅳ. 住まい

① 住環境の整備

高齢者の今後の住まい方については「可能な限り今の住まいで暮らしたい」方が8割を超えています。また、住居形態の状況については8割の方が持ち家となっています。

介護が必要となった場合に望まれる介護の形態については、「介護保険の在宅サービスを利用しながら自宅で生活」を希望している方が約4割、「家族の介護を受けながら自宅で生活」を希望している方が約3割、合わせて約7割の方が「在宅での生活」を希望しています。

以上を踏まえると、住み慣れた地域での暮らしを希望する方々が今後も長く住み続けるための住宅改修等による住環境の整備や在宅系サービスの充実等が重要になってくるものと考えられます。

② 住み替え時の必要な支援

高齢者向け施設等（特定施設入居者生活介護・軽費老人ホーム・認知症対応型共同生活介護・サービス付き高齢者向け住宅）に住み替えて介護サービスを利用したい人が、住み替え時に必要な支援は、「高齢者向け住宅に住み替える際の総合的な相談窓口が必要」との回答が約4割あり、つづいて「高齢者向け住宅の種類や入居費用に関する情報」となっています。

このことから、さまざまな相談ができるような窓口等、住み替えに必要な情報を提供することが必要であると考えられます。

V. 生活支援

① 必要な生活支援サービス

普段の生活で気になること・困っていることについて、「災害が起きたときの対応（避難など）」「病気やけが」「部屋や庭などの手入れ・掃除」のほか、要支援・要介護者では、「買い物」が多く見られました。これらの対応として、「自分一人でなんとか対応している」が「高齢者基本調査」では、約4割、「ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯調査」では、約6割となっています。

一方で、近所づきあいの状況については、すべての調査で「立ち話をする程度」と「あいさつをする程度の人がいる」があわせて半数以上となっており、近所づきあいの希薄化がうかがえます。

こうしたことから、緊急時の支援体制を整えるためには、身近な地域住民による共助・互助の支援メニュー作りや担い手の確保が必要であると考えられます。

② 高齢者の社会参加と生活支援の基盤整備

高齢者の社会参加状況をみると、健康・自立の高齢者では、約5割が「自治会・町内会・地区社会福祉協議会等の活動」「祭り・行事」「サークル・自主グループ」等の地域活動に参加していることが分かりました。一方で、「若年調査」では、「自治会・町内会・地区社会福祉協議会等の活動」に参加している方が約3割となっています。

今後、地域で支援の輪を広げていくうえで、生活上の困りごと等を潜在ニーズととらえ、元気な高齢者も含め、インフォーマルな活動に担い手として主体的に参加できるような仕組みづくりを進めることが必要であると考えられます。

第3章 本市の高齢者施策の状況

第1節 第5期計画の進捗状況

1 前計画の進捗状況

第5期計画（計画期間：平成24年度から26年度）において推進した各施策の実施状況は以下のとおりとなっています。

施策名	指標	単位	見込数			実績		
			24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
介護相談員派遣事業	延派遣件数	件	768	840	840	701	805	876
	派遣施設数	施設	32	35	35	32	40	41
個室ユニットケアの推進	ユニット型居室の整備数	床	-	-	-	0	0	320
介護職員初任者研修費用助成事業	市内事業所実就業者数	人	100	100	100	99	40	45
身体拘束廃止の取り組み	身体拘束指導件数／ 実地指導施設数	か所	-	-	-	0	8	6
生活・介護支援 サポーター事業	サポーター登録人数	人	222	292	362	218	271	265
	登録者数（高齢者宅）	人	91	144	228	150	213	230
	登録施設数（施設）	か所	6	7	7	6	7	7
地域包括支援センター運営事業	延相談件数	件	7,400	7,600	7,800	13,911	20,952	21,790
	地域包括支援センター設置数	か所	8	9	9	8	9	9
在宅介護支援センター運営事業	延相談件数	件	9,500	9,900	10,300	11,108	15,521	16,142
	在宅介護支援センター設置数	か所	21	20	20	21	20	20
実態把握	実態把握件数	件	530	550	570	482	743	773
相談協力員研修会	研修会開催数	回	1	1	1	1	1	1
	研修会延参加者数	人	300	300	300	300	307	300
介護支援専門員研修事業	介護支援専門員研修会開催数	回	2	2	2	2	2	2
	介護支援専門員研修会 延参加者数	人	400	400	400	396	413	420
	主任介護支援専門員 研修会開催数	回	1	1	1	1	1	1
	主任介護支援専門員 研修会実参加者数	人	50	50	50	65	54	68
介護給付等費用適正化事業	認定調査結果確認件数	件	-	-	-	4,673	5,676	6,331
	ケアプラン点検数	件	40	40	40	40	35	30
	住宅改修等の現地調査件数	件	-	-	-	60	60	60
	縦覧点検・医療情報との突合件数	件	-	-	-	0	38,665	20,520
	介護給付費通知送付数	件	57,000	60,000	63,000	56,749	60,997	66,400

第1部 計画の策定にあたって

施策名	指標	単位	見込数			実績		
			24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
介護保険事業の普及啓発	介護保険・高齢者福祉ガイド発行部数	部	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	介護保険のてびき(小冊子)発行部数	部	11,300	13,100	12,400	12,250	12,950	13,500
	出前講座開催回数	回	15	15	15	13	26	20
	出前講座参加人数	人	1,020	1,020	1,020	590	1,432	1,100
介護サービス事業所情報の提供	介護事業者情報検索システム延アクセス件数	件	-	-	-	88,654	105,701	113,600
介護保険利用者負担助成事業の実施	認定者数	人	200	200	200	128	114	167
介護老人福祉施設利用者負担対策事業の実施	認定者数	人	33	36	39	30	33	35
要介護認定適正化事業	要介護認定適正化研修(隔年)	回	-	1	-	-	1	-
家族介護者の相談(※)	地域包括支援センター延相談者数	人	7,400	7,600	7,800	13,911	20,952	21,790
	在宅介護支援センター延相談者数	人	9,500	9,900	10,300	11,108	15,521	16,142
徘徊高齢者家族支援サービス事業	利用人数	人	37	39	41	39	45	50
認知症相談事業	相談者数	件	40	40	40	34	31	80
認知症家族交流会	認知症高齢者の家族の集い開催回数	回	6	6	6	6	6	6
	延参加者数	人	115	115	115	75	75	115
介護用品の支給	実支給人数	人	1,466	1,548	1,635	1,711	1,790	1,840
やすらぎ支援員訪問事業	登録者数	人	45	48	51	48	50	55
家族介護慰労金の支給	延支給人数	人	5	6	6	2	2	2
ファミリー・サポート・センター	利用件数	件	5,302	5,474	5,624	3,330	3,666	3,792
	実利用会員数	人	461	476	489	475	483	499
	実協力会員数	人	254	255	257	214	197	181
老人福祉センター	年間延利用者数	人	363,000	364,000	365,000	360,832	344,095	359,000
老人憩の家	施設数	か所	45	45	45	44	44	41
	延年間利用者数	人	55,500	56,000	56,500	53,537	54,551	51,000
老人クラブ	クラブ数	クラブ	288	289	290	281	272	268
	会員数	人	16,500	16,550	16,600	15,805	15,099	14,680
老人生きがい広場	施設数	か所	7	7	7	8	8	8
	延利用者数	人	15,400	15,400	15,400	19,577	20,285	20,000

※ 施策名「家族介護者の相談」の指標について、第5期計画での見込数については単位を(人)としておりましたが、実績では相談件数として単位を(件)としております。

第1部 計画の策定にあたって

施策名	指標	単位	見込数			実績		
			24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
スポーツ教室	教室数	教室	12	12	12	9	8	9
	延利用数(高齢者以外も含む)	人	750	750	750	1,309	1,330	1,300
ひとり暮らし高齢者等 地域交流促進事業	補助金交付団体数	団体	29	30	31	14	14	14
	延参加高齢者数	人	1,700	1,750	1,800	823	952	860
ふなばし市民大 学校「いきいき学 部」	実学生数	人	375	375	375	353	348	375
	延講座件数	件	350	350	350	368	362	350
公民館の高齢者対象講座	高齢者学級数 (高齢者対象講座数)	学級 (講座)	26	26	26	26 (45)	26 (51)	26 (52)
	実参加人数(高齢者対象講座人数)	人	3,770	3,905	4,040	3,277 (3,751)	3,459 (4,156)	3,500 (4,250)
(公益財団法人)船橋市 生きがい福祉事業団	会員登録数	人	-	-	-	1,934	1,550	1,590
相談窓口の周知(※)	地域包括支援センター延相談者数	人	7,400	7,600	7,800	13,911	20,952	21,790
	在宅介護支援センター延相談者数	人	9,500	9,900	10,300	11,108	15,521	16,142
認知症についての地域住民及び 支援関係者への広報・啓発活動	認知症サポーター延受講者数	人	3,000	3,000	3,000	2,185	2,567	3,000
	キャラバン・メイト養成 研修の開催回数(隔年)	回	0	1	0	0	1	0
認知症予防教室	実参加人数	人	260	260	260	239	287	300
認知症予防講演会	実参加人数	人	200	200	200	96	114	200
認知症訪問支援サービス	延利用件数	件	1,548	1,644	1,740	194	215	243
SOSネットワーク	依頼件数	件	17	18	19	36	32	35
	(うち発見件数)	件	-	-	-	27	22	-
認知症高齢者へのサービス提供	地域包括支援センター 成年後見相談件数	件	350	400	450	522	748	750
	地域包括支援センター 市長申立調査件数	件	90	100	110	88	135	110
	市長申立件数	件	45	50	55	20	31	55
はつらつ高齢者把握事業 (旧称:特定高齢者把握事業)	はつらつ高齢者 延決定数	人	15,300	15,800	16,300	14,604	14,811	15,159
	はつらつ高齢者 訪問把握延対象者数	人	7,000	7,000	7,000	6,875	7,707	7,700
はつらつ高齢者 介護予防事業 (旧称:二次予防事業)	はつらつ高齢者 介護予防事業終了者数	人	1,200	1,240	1,280	616	844	1,280
総合型(一次)介護予防事業	実参加者数	人	1,200	1,240	1,280	694	767	1,280
介護予防ケアマネジメント事業	アセスメント(介護予防 ケアプラン含む)作成数	件	1,200	1,240	1,280	638	881	1,280
在宅介護支援教室 (旧称:介護予防教室)	開催回数	回	72	72	72	83	78	82
地域介護予防活動支援事業	延参加人数	人	250	250	250	96	81	250

※ 施策名「相談窓口の周知」の指標について、第5期計画での見込数については単位を(人)としておりましたが、実績では相談件数として単位を(件)としております。

第1部 計画の策定にあたって

施策名	指標	単位	見込数			実績		
			24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
特定健康診査・特定保健指導	特定健康診査受診率	%	65.0	-	-	44.7	47.7	51.0
	特定保健指導受診率	%	45.0	-	-	26.9	25.8	40.0
	船橋市後期高齢者健康診査受診率	%	48.2	-	-	50.8	49.7	47.2
高齢者いきいき健康教室	実参加高齢者数	人	560	560	560	577	556	585
ひとり暮らし高齢者いきいき健康教室	実参加高齢者数	人	150	155	160	147	154	147
高齢者健やか活動支援事業	開催回数	回	11	12	13	7	6	6
	延参加人数	人	630	680	740	409	314	330
健康教育	健康教育開催回数	回	400	400	400	454	481	421
	延参加者数	人	11,150	11,150	11,150	12,610	13,232	12,105
健康相談	健康相談開催回数	回	800	800	800	788	732	800
	延利用者数	人	12,500	12,500	12,500	12,451	11,971	12,500
地域リハビリテーションの推進	リハビリテーション提供機関マップ配付数	枚	2,000	2,000	2,000	2,000	3,000	3,000
住宅改修支援事業	「理由書」作成件数	件	110	115	120	94	125	150
高齢者住宅整備資金の助成	助成件数	件	91	96	101	94	95	102
高齢者住宅整備資金の貸付	貸付件数	件	3	3	3	1	0	1
高齢者支援協力バス	利用登録者数(累計)	人	4,180	4,490	4,830	4,355	4,698	5,000
	延利用者数	人	18,560	20,380	22,380	18,096	17,216	17,500
船橋市福祉有償運送運営協議会	開催回数	回	1	1	2	1	1	2
振り込め詐欺や悪質商法等の被害未然防止対策	出前講座	回	50	50	50	25	40	61
	老人福祉センター定期出張相談・啓発	回	50	50	50	51	54	56
緊急通報装置の設置	設置台数(年度末設置台数)	台	1,497	1,646	1,810	1,398	1,462	1,557
	安心コール実利用者数	人	275	290	305	257	263	279
	熱中症注意喚起(7・8月)	回	2,469	2,864	3,322	2,218	2,212	2,318
声の電話訪問	実利用者数	人	79	84	89	63	62	67
	訪問回数	回	4,005	4,259	4,512	2,995	3,018	3,263
郵便局員訪問事業	実利用者数	人	4	4	4	3	2	2
軽度生活支援員の派遣	実利用者数	人	435	461	487	553	658	702
	派遣時間数	時間	8,744	9,266	9,789	15,594	17,683	18,884

施策名	指標	単位	見込数			実績		
			24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度 (見込)
高齢者等食の自立支援事業	配食サービス実利用者数	人	149	158	167	79	76	70
	配食サービス延配食数	食	33,272	35,281	37,291	19,455	17,726	18,836
	栄養管理サービス対象者数	人	134	142	150	88	87	93
	栄養管理サービス訪問回数	回	1,085	1,150	1,251	682	623	670
寝具乾燥消毒サービス	実 利 用 人 数	人	107	113	119	110	115	123
	延 派 遣 回 数	回	931	983	1,035	974	1,038	1,107
日常生活用具の給付・貸与	自動消火装置給付数	件	15	15	16	27	25	27
	電磁調理器給付数	件	35	37	39	33	31	33
	シルバーカー給付数	件	39	40	41	30	39	42
	福祉電話貸与台数	台	64	68	72	33	26	27
杖の支給	支給本数	本	273	281	287	215	221	236
補聴器購入費用助成事業	助成件数	件	48	50	51	62	48	55
高齢者福祉タクシー	延 交 付 者 数	人	5,051	5,333	5,635	5,153	5,754	6,169
	延 利 用 枚 数	数	36,367	38,398	40,572	36,214	42,316	45,286
訪問理美容サービス	実 利 用 者 数	人	22	23	25	13	15	16
	延 訪 問 回 数	回	42	44	48	28	33	35
緊急一時支援事業	延 派 遣 回 数	回	37	52	72	29	40	43
高齢者虐待防止の周知と啓発	虐待に係る相談件数	件	420	440	460	662	738	750
高齢者虐待防止の体制	高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会	回	2	2	2	2	2	2
	高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議	回	12	12	12	12	12	12
成年後見制度利用支援事業	後見人報酬助成件数	件	30	47	64	26	32	35
成年後見制度普及事業	講演会開催回数	回	2	2	2	2	2	2
	参加者数	人	300	300	300	137	159	300
地域福祉支援員配置事業	助け合い団体数	団体	37	39	41	38	38	40
ミニデイサービス事業補助金交付事業	実施回数	回	540	540	540	596	581	606
ふれあいいきいきサロン事業補助金事業	実施回数	回	592	592	592	584	577	604
ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業	見守り対象高齢者数	人	393	626	991	1,027	1,315	1,401
	補助金交付団体数	団体	13	21	33	16	22	23

第2節 船橋市介護保険事業の動向

介護保険事業の動向（平成12～25年度）について、以下の3つの指標データから概観します。

- 第1号被保険者数
- 要介護認定者数（及び要介護認定者率）
- 給付費（年度集計）

1 3指標データからみた動向

第1号被保険者数については、平成12年度の69,074人から平成25年度には132,957人にまで増加、また、要介護認定者数についても同期間に6,065人から20,182人にまで増加し、結果として要介護認定者率は8.8%から15.2%に上昇しています。

給付費については、平成12年度の約77億円から平成25年度の約286億円にまで増加しています。

給付費に占める施設サービス給付費の割合は、平成12年度の60.9%から平成25年度には29.4%にまで縮小、本市における給付費構造が“施設主体”から“地域主体”へシフトしている状況がうかがえます。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
第1号被保険者数(人)	69,074	73,832	78,583	83,317	87,310	92,333	98,042	103,916	109,629	114,948	118,457	121,186	127,213	132,957	
認定者数(人)	6,065	6,832	8,254	10,120	11,518	12,576	13,386	14,122	14,870	15,548	16,473	17,401	18,598	20,182	
要支援	要支援1						1,478	1,333	1,413	1,567	1,876	1,975	2,036	2,420	
	要支援2	604	566	762	958	1,159	1,411	1,330	2,042	2,255	2,400	2,356	2,385	2,535	2,582
	要介護1	1,578	1,739	2,375	3,254	4,093	4,600	3,517	2,899	2,908	3,031	3,177	3,629	3,869	4,475
	要介護2	1,166	1,439	1,686	1,832	1,808	1,952	2,157	2,371	2,511	2,562	2,926	2,972	3,334	3,472
	要介護3	954	995	1,116	1,392	1,543	1,621	1,863	2,187	2,349	2,368	2,318	2,416	2,551	2,650
	要介護4	921	1,031	1,212	1,445	1,586	1,632	1,738	1,948	2,036	2,093	2,057	2,090	2,231	2,434
	要介護5	842	1,062	1,103	1,239	1,329	1,360	1,303	1,342	1,398	1,527	1,763	1,934	2,042	2,149
認定者率	8.8%	9.3%	10.5%	12.1%	13.2%	13.6%	13.7%	13.6%	13.6%	13.5%	13.9%	14.4%	14.6%	15.2%	
構成比	要支援1						11.0%	9.4%	9.5%	10.1%	11.4%	11.3%	11.0%	12.0%	
	要支援2	10.0%	8.3%	9.2%	9.5%	10.1%	11.2%	9.9%	14.5%	15.2%	15.4%	14.3%	13.7%	12.8%	
	要介護1	26.0%	25.5%	28.8%	32.2%	35.5%	36.6%	26.3%	20.5%	19.6%	19.5%	19.3%	20.9%	20.8%	22.2%
	要介護2	19.2%	21.1%	20.4%	18.1%	15.7%	15.5%	16.1%	16.8%	16.9%	16.5%	17.8%	17.1%	17.9%	17.2%
	要介護3	15.7%	14.6%	13.5%	13.8%	13.4%	12.9%	13.9%	15.5%	15.8%	15.2%	14.1%	13.9%	13.7%	13.1%
	要介護4	15.2%	15.1%	14.7%	14.3%	13.8%	13.0%	13.0%	13.8%	13.7%	13.5%	12.5%	12.0%	12.0%	12.1%
要介護5	13.9%	15.5%	13.4%	12.2%	11.5%	10.8%	9.7%	9.5%	9.4%	9.8%	10.7%	11.1%	11.0%	10.6%	
給付費(百万円)	7,690	10,342	12,157	13,894	15,753	16,883	17,329	18,622	19,608	21,367	22,778	24,296	26,692	28,521	
構成比	居宅・地域系サービス	2,966	4,622	6,038	7,519	8,910	9,690	10,305	11,273	12,035	13,215	14,419	15,737	17,280	18,677
	施設サービス	4,682	5,635	6,009	6,260	6,718	6,826	6,275	6,529	6,679	7,121	7,235	7,375	8,073	8,374
	その他	42	84	110	116	125	367	750	819	893	1,031	1,124	1,184	1,339	1,470
居宅・地域系サービス	38.6%	44.7%	49.7%	54.1%	56.6%	57.4%	59.5%	60.5%	61.4%	61.8%	63.3%	64.8%	64.7%	65.5%	
施設サービス	60.9%	54.5%	49.4%	45.1%	42.6%	40.4%	36.2%	35.1%	34.1%	33.3%	31.8%	30.3%	30.3%	29.4%	
その他	0.5%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	2.2%	4.3%	4.4%	4.6%	4.8%	4.9%	4.9%	5.0%	5.2%	

※第1号被保険者数及び認定者数は、各年度9月末時点

※給付費は、各年度決算額の千円未満を四捨五入しているため、居宅・地域系サービスの計が給付費合計と必ずしも一致しない。

※その他には高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費、市町村特別給付、審査支払手数料等を含める

2 3指標データの変化と相関

前掲の3指標について、平成12年度値を100.0とする変化指数として経年動向を示すと以下のとおりです。

第1号被保険者の伸び(平成25年度 192.5%)に比べ、認定者の伸び(332.8%)が急であることがわかります(このため、前記のとおり認定者率が上昇しています)。

給付費の伸び(平成25年度 370.9%)についてみると、認定者数の変化曲線と極めて似た動向を示していることがわかります。

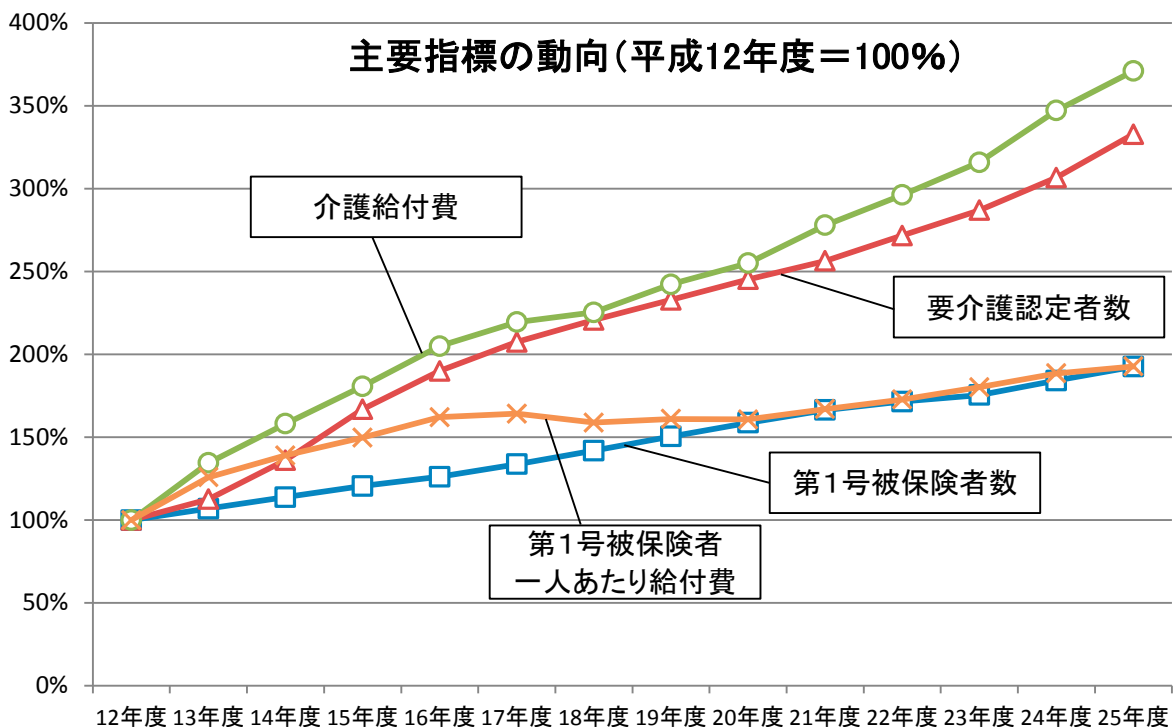
また、保険料との相関が強い第1号被保険者一人当たり給付費については、平成17年度以降、平成12~16年度に見られるような単調な増加傾向とは異なる動向を示し始めています。

これらの指標を整理すると、給付費の動向と認定者数の傾向との間には、相関関係があると考えられます。

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第1号被保険者数(人)	69,074	73,832	78,583	83,317	87,310	92,333	98,042	103,916	109,629	114,948	118,457	121,186	127,213	132,957
変化指数		106.9%	113.8%	120.6%	126.4%	133.7%	141.9%	150.4%	158.7%	166.4%	171.5%	175.4%	184.2%	192.5%
認定者数(人)	6,065	6,832	8,254	10,120	11,518	12,576	13,386	14,122	14,870	15,548	16,473	17,401	18,598	20,182
変化指数		112.6%	136.1%	166.9%	189.9%	207.4%	220.7%	232.8%	245.2%	256.4%	271.6%	286.9%	306.6%	332.8%
給付費(百万円)	7,690	10,342	12,157	13,894	15,753	16,883	17,329	18,622	19,608	21,367	22,778	24,296	26,693	28,521
変化指数		134.5%	158.1%	180.7%	204.9%	219.5%	225.3%	242.2%	255.0%	277.9%	296.2%	315.9%	347.1%	370.9%
第1号被保険者一人当たり給付費(円)	111,330	140,075	154,703	166,761	180,426	182,849	176,751	179,202	178,858	185,884	192,289	200,518	209,829	214,513
変化指数		125.8%	139.0%	149.8%	162.1%	164.2%	158.8%	161.0%	160.7%	167.0%	172.7%	180.1%	188.5%	192.7%

※第1号被保険者数及び認定者数は、各年度9月末時点

※給付費は年度末時点の実績値



第3節 第5期事業計画値の検証

1 第1号被保険者

第1号被保険者について計画値を検証すると平成24年度及び平成25年度ともに全体数でほぼ同数となっています。また、65歳から74歳までの高齢者と75歳以上の高齢者の割合をみても計画値に対して差が1%未満であり計画値と実績値は、ほぼ同等の結果となっています。

被保険者数	平成24年度					平成25年度				
	計画値(人)		実績値(人)		実績/計画	計画値(人)		実績値(人)		実績/計画
		構成比		構成比			構成比		構成比	
65～74歳	73,861	57.9%	73,798	58.0%	99.9%	76,352	57.3%	76,212	57.3%	99.8%
75歳以上	53,643	42.1%	53,415	42.0%	99.6%	56,988	42.7%	56,745	42.7%	99.6%
合計	127,504	100.0%	127,213	100.0%	99.8%	133,340	100.0%	132,957	100.0%	99.7%

※各年度9月末時点

2 要介護（要支援）認定者

要介護認定者の総数について平成24年度は、計画値に対し差が1%未満となっています。平成25年度についても約3%程度実績値が上回っています。

その内訳構造については、「要介護認定の適正化に関する評価指標」をもとに算出した平均介護度によると、計画値と実績はほぼ同等の結果となっています。

認定者数	平成24年度					平成25年度				
	計画値(人)		実績値(人)		実績/計画	計画値(人)		実績値(人)		実績/計画
		構成比		構成比			構成比		構成比	
要支援1	2,060	11.2%	2,036	11.0%	98.8%	2,192	11.2%	2,420	12.0%	110.4%
要支援2	2,457	13.3%	2,535	13.6%	103.2%	2,611	13.4%	2,582	12.8%	98.9%
要介護1	3,946	21.4%	3,869	20.8%	98.0%	4,182	21.4%	4,475	22.2%	107.0%
要介護2	3,206	17.4%	3,334	17.9%	104.0%	3,393	17.3%	3,472	17.2%	102.3%
要介護3	2,591	14.1%	2,551	13.7%	98.5%	2,751	14.1%	2,650	13.1%	96.3%
要介護4	2,134	11.6%	2,231	12.0%	104.5%	2,268	11.6%	2,434	12.1%	107.3%
要介護5	2,038	11.0%	2,042	11.0%	100.2%	2,159	11.0%	2,149	10.6%	99.5%
合計	18,432	100.0%	18,598	100.0%	100.9%	19,556	100.0%	20,182	100.0%	103.2%
平均介護度※	2.0915		2.0991		100.4%	2.0909		2.0675		98.9%

※各年度9月末時点

※「要介護認定の適正化に関する評価指標」による

$(\text{要支援1} + \text{要支援2}) \times 0.375 + (\text{要介護1} \times 1 + \text{要介護2} \times 2 + \text{要介護3} \times 3 + \text{要介護4} \times 4 + \text{要介護5} \times 5) / \text{総認定者数}$

3 介護サービスの給付費 ～ 平成24～25年の動向

(1) 給付費の計画値と実績値

各サービスの給付費の計画値と実績値は、以下のとおりとなっており、地域密着型サービスが、平成24年度から平成25年度に大きく伸びています。

(千円)

		予防給付(要支援1～2)		介護給付(要介護1～5)		合 計		実績変化指数(H24⇒H25)					
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度						
居宅 (介護予防)サービス	訪問介護	計画値	309,953	326,406	3,028,564	3,040,363	3,338,517	3,366,769	予防給付	96.7%	合計	100.3%	
		実績値	291,654	282,063	3,345,257	3,366,037	3,636,911	3,648,100	介護給付	100.6%			
	訪問入浴介護	計画値	511	537	254,070	256,383	254,581	256,920	予防給付	0.0%	合計	98.3%	
		実績値	514	0	240,138	236,595	240,652	236,595	介護給付	98.5%			
	訪問看護	計画値	15,023	15,822	385,861	395,773	400,884	411,595	予防給付	114.0%	合計	109.1%	
		実績値	19,446	22,172	439,297	478,509	458,743	500,681	介護給付	108.9%			
	訪問リハビリテーション	計画値	7,919	8,336	155,967	160,908	163,886	169,242	予防給付	90.0%	合計	109.8%	
		実績値	10,433	9,394	176,352	195,663	186,785	205,057	介護給付	111.0%			
	居宅療養管理指導	計画値	14,211	14,974	266,117	274,300	280,328	289,274	予防給付	111.8%	合計	114.8%	
		実績値	12,619	14,108	299,904	344,546	312,523	358,654	介護給付	114.9%			
	通所介護	計画値	391,172	411,849	3,598,928	3,668,306	3,990,100	4,080,155	予防給付	114.8%	合計	106.4%	
		実績値	424,563	487,352	3,949,093	4,165,394	4,373,656	4,652,746	介護給付	105.5%			
	通所リハビリテーション	計画値	59,080	62,193	851,729	887,212	910,809	949,405	予防給付	96.4%	合計	107.9%	
		実績値	56,311	54,304	824,801	896,364	881,112	950,668	介護給付	108.7%			
	短期入所生活介護	計画値	7,755	7,755	919,859	1,015,531	927,614	1,023,286	予防給付	94.5%	合計	108.2%	
		実績値	5,990	5,663	963,068	1,043,038	969,058	1,048,701	介護給付	108.3%			
	短期入所療養介護	計画値	2,145	2,258	323,900	330,876	326,045	333,134	予防給付	53.3%	合計	99.5%	
		実績値	1,679	895	319,520	318,614	321,199	319,509	介護給付	99.7%			
	福祉用具貸与	計画値	27,083	28,509	665,719	684,163	692,802	712,672	予防給付	104.8%	合計	106.5%	
		実績値	29,399	30,800	772,102	822,769	801,501	853,569	介護給付	106.6%			
福祉用具購入費	計画値	11,594	12,380	47,837	48,617	59,431	60,997	予防給付	92.0%	合計	91.3%		
	実績値	7,252	6,672	43,062	39,276	50,314	45,948	介護給付	91.2%				
住宅改修費	計画値	44,172	46,533	114,047	116,491	158,219	163,024	予防給付	124.6%	合計	110.7%		
	実績値	43,175	53,813	110,723	116,478	153,898	170,291	介護給付	105.2%				
特定施設入居者生活介護	計画値	109,488	132,244	1,594,619	1,714,669	1,704,107	1,846,913	予防給付	106.3%	合計	107.5%		
	実績値	83,300	88,511	1,415,766	1,522,709	1,499,066	1,611,220	介護給付	107.6%				
介護予防支援・居宅介護支援	計画値	127,987	134,801	1,220,661	1,241,593	1,348,648	1,376,394	予防給付	107.4%	合計	108.2%		
	実績値	124,745	133,963	1,321,997	1,431,276	1,446,742	1,565,239	介護給付	108.3%				
地域密着型 (介護予防)サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	計画値			109,596	219,191	109,596	219,191	予防給付	—	合計	749.3%	
		実績値			21,453	160,748	21,453	160,748	介護給付	749.3%			
	夜間対応型訪問介護	計画値			0	0	0	0	予防給付	—	合計	—	
		実績値			0	40	0	40	介護給付	—			
	認知症対応型通所介護	計画値	0	0	107,830	136,774	107,830	136,774	予防給付	0.0%	合計	121.2%	
		実績値	210	0	94,139	114,342	94,349	114,342	介護給付	121.5%			
	小規模多機能型居宅介護	計画値	9,218	12,057	284,253	367,388	293,471	379,445	予防給付	112.1%	合計	115.0%	
		実績値	4,689	5,257	218,454	251,464	223,143	256,721	介護給付	115.1%			
	認知症対応型共同生活介護	計画値	0	0	1,849,353	2,117,846	1,849,353	2,117,846	予防給付	-11.4%	合計	112.0%	
		実績値	2,083	△ 237	1,495,622	1,677,078	1,497,705	1,676,841	介護給付	112.1%			
	地域密着型特定施設入居者生活介護	計画値			139,101	139,101	139,101	139,101	予防給付	—	合計	186.0%	
		実績値			63,940	118,943	63,940	118,943	介護給付	186.0%			
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	計画値			244,850	244,850	244,850	244,850	予防給付	—	合計	384.7%	
		実績値			47,457	182,574	47,457	182,574	介護給付	384.7%			
	複合型サービス	計画値			58,845	176,535	58,845	176,535	予防給付	—	合計	—	
		実績値			0	0	0	0	介護給付	—			
	施設サービス	介護老人福祉施設	計画値			4,573,998	4,952,275	4,573,998	4,952,275	予防給付	—	合計	104.5%
			実績値			4,269,780	4,463,152	4,269,780	4,463,152	介護給付	104.5%		
		介護老人保健施設	計画値			3,983,564	3,983,564	3,983,564	3,983,564	予防給付	—	合計	103.7%
			実績値			3,295,535	3,416,820	3,295,535	3,416,820	介護給付	103.7%		
介護療養型医療施設	計画値			510,522	510,522	510,522	510,522	予防給付	—	合計	97.2%		
	実績値			508,181	493,892	508,181	493,892	介護給付	97.2%				

※各年度末時点

(2) 実績値の計画値に対する割合

各サービスの給付費の対計画値比率を見ると、「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」といった医療系サービスが、利用量の増加に伴い、給付費も計画値を大きく上回っています。

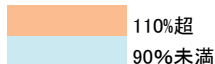
また、「福祉用具貸与」の介護給付費も計画値を上回っており、在宅介護に対する支援のニーズが大きいことが分かります。

一方、地域密着型サービスは、居宅サービスと比較すると計画値を大きく下回っており、サービス内容の周知及び推進が必要になります。

(%)

対計画値比率		予防給付(要支援1~2)		介護給付(要介護1~5)		合計	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
居宅 (介護予防) サービス	訪問介護	94.1%	86.4%	110.5%	110.7%	108.9%	108.4%
	訪問入浴介護	100.6%	0.0%	94.5%	92.3%	94.5%	92.1%
	訪問看護	129.4%	140.1%	113.8%	120.9%	114.4%	121.6%
	訪問リハビリテーション	131.7%	112.7%	113.1%	121.6%	114.0%	121.2%
	居宅療養管理指導	88.8%	94.2%	112.7%	125.6%	111.5%	124.0%
	通所介護	108.5%	118.3%	109.7%	113.6%	109.6%	114.0%
	通所リハビリテーション	95.3%	87.3%	96.8%	101.0%	96.7%	100.1%
	短期入所生活介護	77.2%	73.0%	104.7%	102.7%	104.5%	102.5%
	短期入所療養介護	78.3%	39.6%	98.6%	96.3%	98.5%	95.9%
	福祉用具貸与	108.6%	108.0%	116.0%	120.3%	115.7%	119.8%
	福祉用具購入費	62.5%	53.9%	90.0%	80.8%	84.7%	75.3%
	住宅改修費	97.7%	115.6%	97.1%	100.0%	97.3%	104.5%
	特定施設入居者生活介護	76.1%	66.9%	88.8%	88.8%	88.0%	87.2%
	介護予防支援・居宅介護支援	97.5%	99.4%	108.3%	115.3%	107.3%	113.7%
地域 密着型 (介護予防) サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護			19.6%	73.3%	19.6%	73.3%
	夜間対応型訪問介護			—	—	—	—
	認知症対応型通所介護	—	—	87.3%	83.6%	87.5%	83.6%
	小規模多機能型居宅介護	50.9%	43.6%	76.9%	68.4%	76.0%	67.7%
	認知症対応型共同生活介護	—	—	80.9%	79.2%	81.0%	79.2%
	地域密着型特定施設入居者生活介護			46.0%	85.5%	46.0%	85.5%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			19.4%	74.6%	19.4%	74.6%
複合型サービス			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
施設 サービス	介護老人福祉施設			93.3%	90.1%	93.3%	90.1%
	介護老人保健施設			82.7%	85.8%	82.7%	85.8%
	介護療養型医療施設			99.5%	96.7%	99.5%	96.7%

※各年度末時点



サービス区分別給付費（介護予防を含む）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (見込み)
居宅サービス			
計画値(千円):A	14,555,971	15,039,780	15,748,891
実績値(千円):B	15,332,160	16,166,978	17,443,540
実行率(%):B/A	105.3%	107.5%	110.8%
地域密着型サービス			
計画値(千円):A	2,803,046	3,413,742	4,130,543
実績値(千円):B	1,948,047	2,510,209	3,098,295
実行率(%):B/A	69.5%	73.5%	75.0%
施設サービス			
計画値(千円):A	9,068,084	9,446,361	10,480,398
実績値(千円):B	8,073,496	8,373,864	9,105,573
実行率(%):B/A	89.0%	88.6%	86.9%
合計			
計画値(千円):A	26,427,101	27,899,883	30,359,832
実績値(千円):B	25,353,703	27,051,051	29,647,408
実行率(%):B/A	95.9%	97.0%	97.7%

※給付費は年度末時点の実績値

※平成26年度は5月～9月分の実績より見込み

※合計額に高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、市町村特別給付、特定入所者介護サービス費等は含まず

	サービス内容
居宅サービス (予防給付を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導 ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・短期入所生活介護 ・短期入所療養介護 ・特定施設入居者生活介護 ・居宅介護支援、介護予防支援 ・福祉用具貸与 ・福祉用具購入費 ・住宅改修費
地域密着型サービス (予防給付を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・夜間対応型訪問介護 ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・複合型サービス
施設サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設

第4章 ビジョン(将来像)と基本方針

第1節 将来フレーム(枠組み)

1 総人口・高齢者人口の将来推計

本市は、平成15年には中核市へ移行し、平成26年度では人口622,541人を擁する都市へと発展してきました。

総人口は、今後も緩やかな増加傾向で推移し、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には648,114人、平成42年には650,221人にまで増加し、その後減少傾向に転ずるものと推計されます。

一方、高齢者人口は、昭和30年代からの人口急増期に市域に移り住んだ方々が高齢期に達してきていることもあり、急速に増加しています。

また、団塊の世代が高齢期を迎えたため、高齢者人口は総人口の伸びを上回るペースで増加し、平成30年には75歳以上の高齢者が65歳から74歳までの高齢者の数を上回っていくと推計されます。

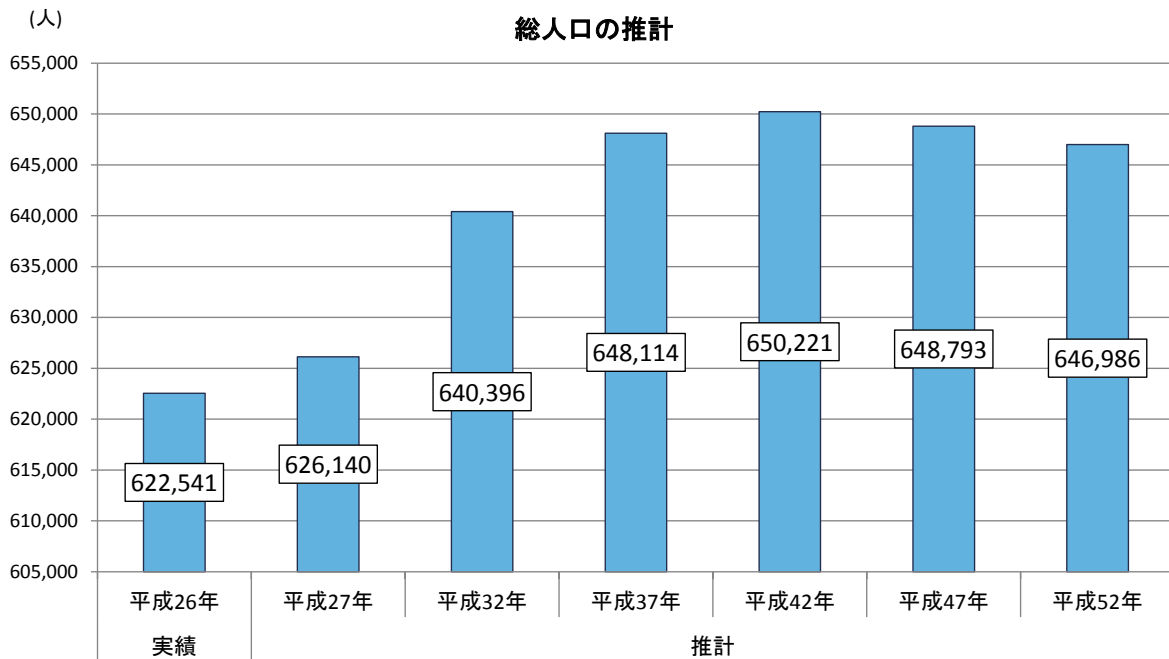
高齢化率は、平成26年の22.3%から平成52年には28.5%にまで上昇することが推計されます。

船橋市	実績	推計					
	平成26年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
総人口	622,541	626,140	640,396	648,114	650,221	648,793	646,986
0～39歳人口	273,643	270,939	262,644	261,060	263,922	265,879	267,578
	44.0%	43.3%	41.0%	40.3%	40.6%	41.0%	41.4%
40～64歳人口	210,255	212,021	224,137	231,775	226,875	213,333	195,112
	33.8%	33.9%	35.0%	35.8%	34.9%	32.9%	30.2%
高齢者人口 (65歳以上)	138,643	143,180	153,615	155,279	159,424	169,581	184,296
	22.3%	22.9%	24.0%	24.0%	24.5%	26.1%	28.5%
65～74歳	78,948	79,853	72,577	59,864	63,689	79,463	94,438
	12.7%	12.8%	11.3%	9.2%	9.8%	12.2%	14.6%
75歳以上	59,695	63,327	81,038	95,415	95,735	90,118	89,858
	9.6%	10.1%	12.7%	14.7%	14.7%	13.9%	13.9%

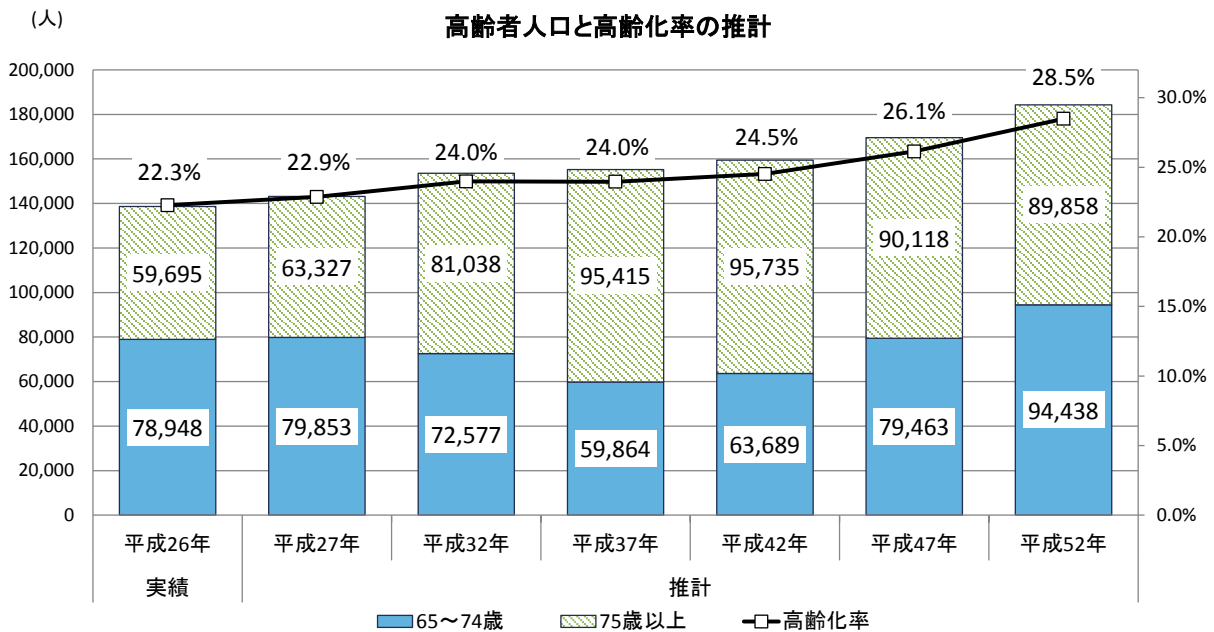
※介護保険課作成人口推計より

※実績値は住民基本台帳による(10月1日現在)

※端数処理のため各項の和と合計値が合わない場合あり



※介護保険課作成人口推計より
 ※実績値は住民基本台帳による（10月1日現在）



※介護保険課作成人口推計より
 ※実績値は住民基本台帳による（10月1日現在）

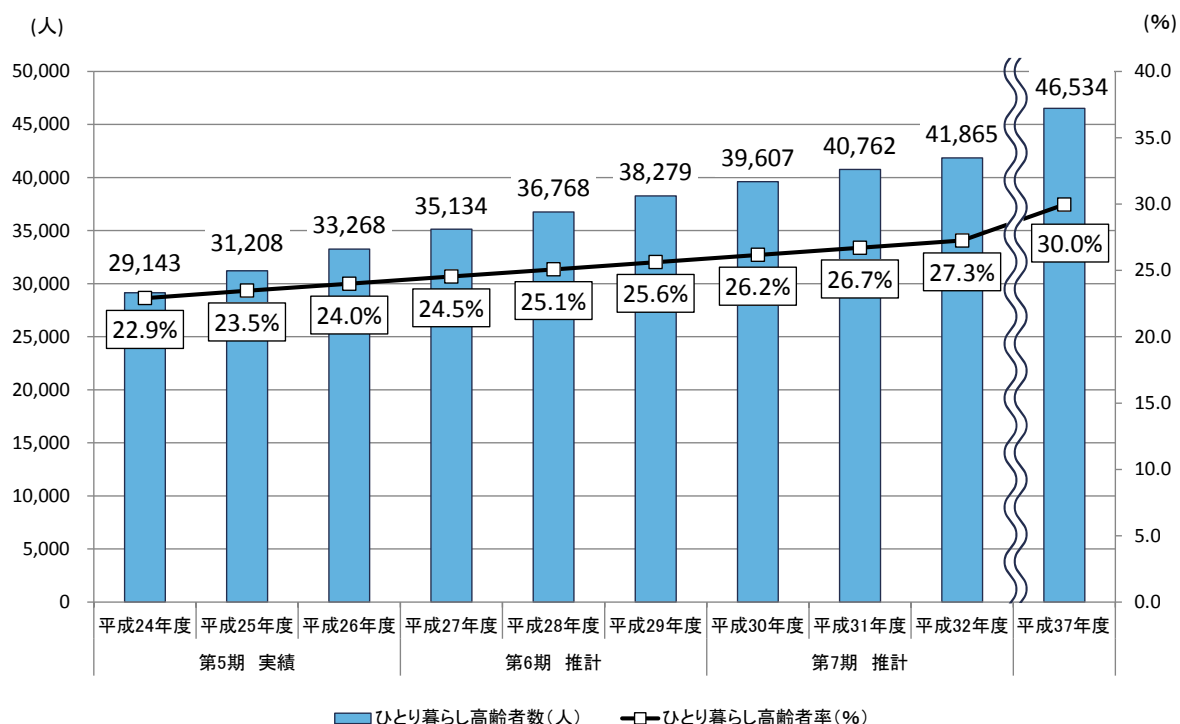
2 ひとり暮らし高齢者数と認知症高齢者数の将来推計

(1) ひとり暮らし高齢者数

ひとり暮らし高齢者数については、高齢者人口の増加や核家族化の進行等により、平成26年度の33,268人から平成32年度には41,865人にまで増加するものと見込んでいます。

区分	第5期 実績			第6期 推計			第7期 推計			平成37年度
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
ひとり暮らし高齢者数(人)	29,143	31,208	33,268	35,134	36,768	38,279	39,607	40,762	41,865	46,534
高齢者人口(人)	127,209	132,964	138,643	143,180	146,595	149,386	151,360	152,607	153,615	155,279
ひとり暮らし高齢者率(%)	22.9%	23.5%	24.0%	24.5%	25.1%	25.6%	26.2%	26.7%	27.3%	30.0%

※住民基本台帳より算出し、実績から推計
 ※各年度10月1日現在



※住民基本台帳より算出し、実績から推計
 ※各年度10月1日現在

(2) 認知症高齢者数

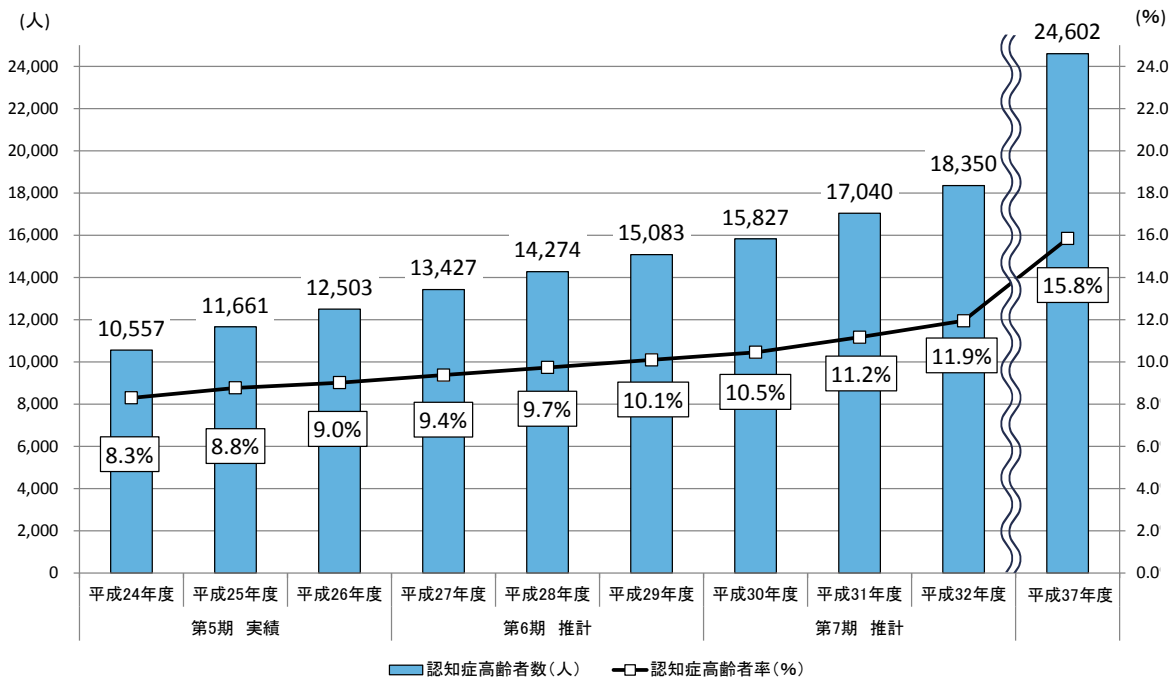
認知症高齢者数については、高齢者人口や要介護認定者数の増加に伴い、平成26年度の12,503人から平成32年度には18,350人にまで増加するものと見込んでいます。

区分	第5期 実績			第6期 推計			第7期 推計			平成37年度
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
認知症高齢者数(人)	10,557	11,661	12,503	13,427	14,274	15,083	15,827	17,040	18,350	24,602
高齢者人口(人)	127,209	132,964	138,643	143,180	146,595	149,386	151,360	152,607	153,615	155,279
認知症高齢者率(%)	8.3%	8.8%	9.0%	9.4%	9.7%	10.1%	10.5%	11.2%	11.9%	15.8%

※「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱa以上を「認知症高齢者」として集計

※実績値は、要介護認定と住民基本台帳による

※各年度10月1日現在



※実績値は、要介護認定と住民基本台帳の情報による

※各年度10月1日現在

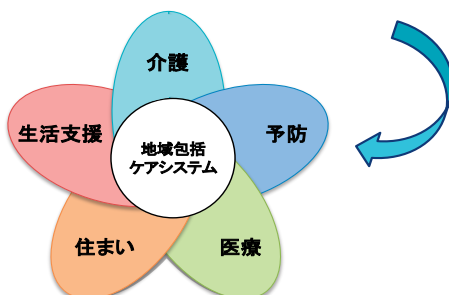
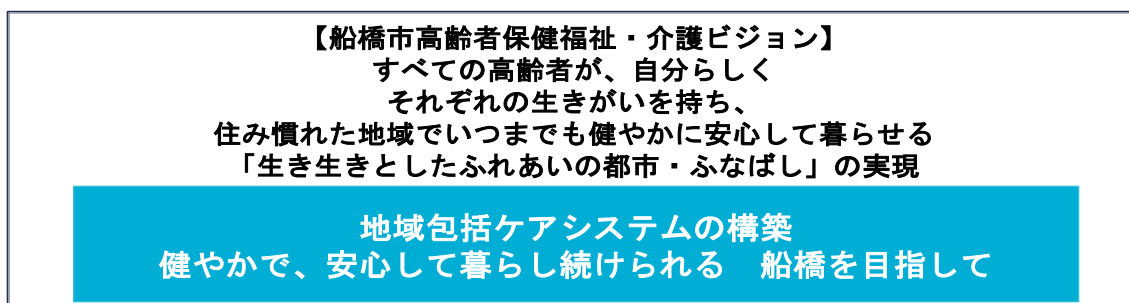
第2節 船橋市高齢者保健福祉・介護ビジョン

高齢社会の到来とともに、医療・介護を必要とする高齢者が大幅に増加し、世帯構成もひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯の急増により家庭における介護力低下、認知症高齢者の大幅な増加が予測され、特に団塊の世代（昭和22年～24年生まれを中心とした世代）が75歳以上になる平成37年以降、その流れはさらに強まっていくと考えられます。

平成25年に実施した高齢者生活実態調査結果では、本市の高齢者の多くが、医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって尊厳を保ちながら、自立した生活を可能な限り住み慣れた地域や居宅で生活を継続したいと考えており、このような高齢者の方のご希望を叶えるには、住み慣れた地域において「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を着実に進めていくことが必要となります。

本市では平成24年度より、「すべての高齢者が、自分らしく、それぞれの生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らし続けられる『生き生きとしたふれあい都市・ふなばし』の実現」を目指し、「地域包括ケアシステムの構築 健やかで、安心して暮らし続けられる船橋を目指して」を高齢者保健福祉・介護ビジョンとし、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度までに、地域包括ケアシステムを構築すべく、各施策を推進してまいりました。

第7次高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画においても、ビジョンを達成し、かつ、継続させるため「サービス提供基盤の整備」「多様なネットワークによる連携体制づくり」「地域包括ケアに関する情報の共有」に取り組む3つの基本的な視点と5つの基本方針により、地域包括ケアシステムの構築の実現を目指し、より充実した高齢者施策の推進を図ります。



第3節 取り組み方針

1 基本的な視点

ビジョンを踏まえ、これを実現し、かつ、継続させるために基本的な3つの視点を設定します。

視点1 サービス提供基盤の整備

地域包括ケアシステム構築によりサービスを切れ目なく提供するには、サービス等を提供するための基盤を整備することが重要になります。本市では「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」の観点から各サービスの提供基盤の整備方針を整理し、取り組みを行います。

平成27年度の改正介護保険法の施行により、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に移行されることから、本市ではその仕組みづくりと将来に向けた介護サービスの提供に関する人材や事業者を確保し、予防事業の統合による体制を構築します。

また、増加する認知症高齢者の支援として、認知症初期集中支援チームを中心とした初期支援体制の構築や、市民の皆様が健康寿命を延伸する事業に気軽に参加できるよう、わかりやすい情報提供に努める等、環境も整備します。

加えて、在宅医療と介護の連携を推進するための拠点として（仮称）保健福祉センターに「在宅医療支援拠点」を設置するとともに、自立した生活が維持できるようサポートする地域リハビリテーション支援拠点（リハビリセンター）と連携し、事業の拡大及び充実を図ります。

さらに、高齢者の生活状況にあった住まいを提供するために、住まいに関する情報基盤の整備を検討します。

住民主体の取り組みを充実させる方策として、地区社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携しながら、地域資源を活用し、その地域で不足するサービスの創出やボランティアの育成を支援する基盤を整備します。

視点2 多様なネットワークによる連携体制づくり

地域包括ケアシステムを推進するために、様々なネットワークの連携を円滑に進めるための人的関係づくりや地域課題に地域で取り組める体制の整備に取り組みます。

地域のネットワークを活用しながら地域包括支援センターが中心となって、在宅療養における支援が必要な高齢者や家族への確にサービスが提供できるよう、地域ケア会議の機能の強化を図ります。

また、住まいの確保の視点からも民間住宅や高齢者住宅の業界団体の協力を得ながら、高齢者が求める住まいに関する情報収集に努めます。

24 地区コミュニティにおいて、地区社会福祉協議会、地区連絡協議会、地区民生児童委員協議会等により、様々な地域の課題解決に取り組みされており、これら団体に加え、NPOやボランティア、老人クラブ等、様々な団体も地域福祉を担っております。

これらの多種多様な団体をまとめながら、地域福祉の中心となっているのが地区社会福祉協議会であり、地域の支え合い体制を堅固なものとし、かつ、継続させるために活動を強化してまいります。

視点3 地域包括ケアに関する情報の共有

高齢者が、健康づくり、各種予防による健康寿命の延伸活動や地域の支え合い等へ自主的に参加するためには、地域のインフォーマルサービスに関する情報の一元化が必要となります。また、それを活用するためには、いつでも知ることができる体制を整備することが重要となります。

サービス事業者等に対しては、各支援拠点事業により、必要な情報の一元化を図り、相談業務や専門研修会、ネットワーク事業活動、指定事業者説明会等、様々な機会での情報提供に努めます。

これらにあわせて、市民の皆様には、市民公開講座、出前講座等、様々な機会を活用して直接情報提供を行うとともに、市ホームページ等の媒体を利用して周知を図ります。

2 基本方針

5つの基本方針として、「介護」「予防」「医療」「住まい」「生活支援」を設定し、施策を推進します。

基本方針1 介護

利用者の視点に立ったサービス提供体制の確立

サービスを必要とする高齢者が、いつでも安心して必要なサービスを利用できるよう、利用者の視点に立ったサービス提供体制の確立を図ります。

介護保険サービスにおいては、質と量の確保等に努めるとともに、介護保険制度の円滑な利用を促し、利用者がスムーズにサービスを利用できるよう、事業者情報の提供等に努めていきます。

また、病気を抱えても24時間365日を通じて必要なサービスを利用できれば住み慣れた地域での生活を継続することができます。については安心・安全な生活を営む上で必要となる、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の整備に取り組んでいきます。

加えて、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、地域包括支援センターの機能の強化を図ります。各日常生活圏域において地域包括支援センター等が地域ケア会議を円滑に運営することで、地域の課題を把握し、地域住民へ適切なサービスを提供できる体制を整えます。生活支援サービスにおいては、地域での支え合いやボランティア、NPO等様々なサービス主体が一体となることで、サービスが必要とされる高齢者の方へ提供できるよう地域ケア会議を推進し、体制づくりを進めていきます。

さらに、在宅ケア（在宅介護）を進めていくために、介護保険サービスや生活支援サービスを提供するとともに、介護をしている家族の介護負担の軽減を行う必要があり、今後、高齢者世帯の増加を踏まえ、より一層の介護者への支援を図ります。

基本方針2 予防

高齢者の多様な社会参加と介護予防の推進

団塊の世代は、わが国の高度成長期を支えた知識や技能、経験を有しており、そうした方々と、その子ども世代等さまざまな世代が触れ合う機会が増えることで、知識や技術等の伝承といった活力ある地域社会を創造することができます。

元気な高齢者も増加し、「仕事」「ボランティア」「趣味」等、心の豊かさや生きがいを求めて様々な活動を行う人々も増加しています。

平成37年には団塊の世代が75歳以上となり、認知症高齢者や要介護（要支援）認定者等、何らかの支援や介護を必要とする高齢者も増加することが見込まれるため、地

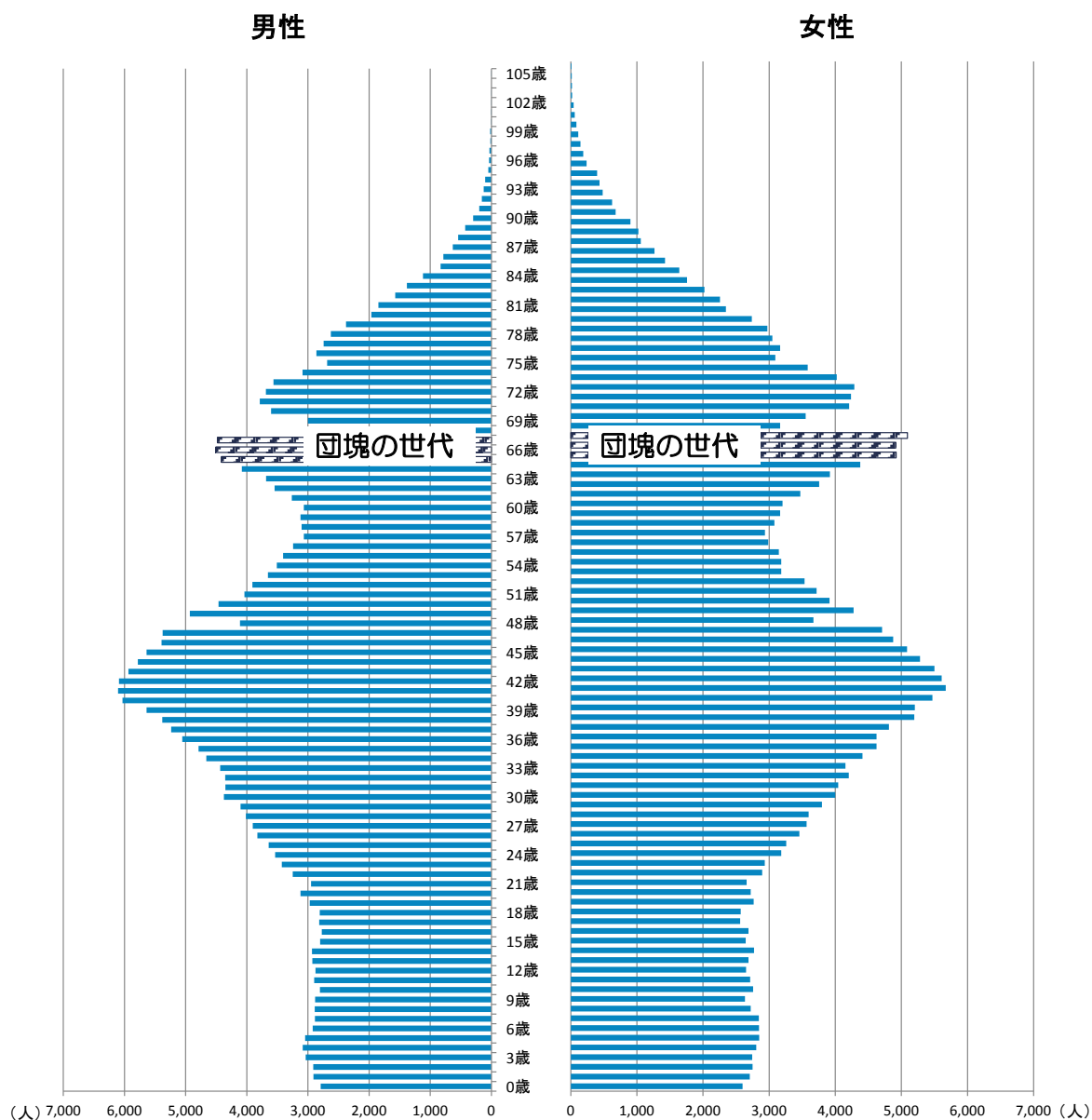
域での見守りと支え合い、そして、関係機関の連携による認知症対策の推進を図ります。さらに、ご本人やご家族の生活の質を高め、介護の負担を減らすため、認知症の早期発見に取り組んでいきます。

また、本市では従来の介護予防給付事業を、平成28年に介護予防・日常生活支援総合事業に移行する予定であり、多様なサービス提供が可能となります。

要支援・要介護状態になる前の段階から効果的な介護予防を推進し、高齢者が生き生きと健やかに過ごしていくために、地域一体となって介護予防や健康づくりに対する取り組みを自主的かつ日常的な取り組みとして実践し、定着するよう周知活動を行います。

高齢者一人ひとりがそれぞれの生きがいを持って積極的に地域社会へ参加できるような機会や体制を構築していきます。

船橋市の人口構造（住民基本台帳の合計：平成26年10月1日時点）



基本方針3 医療

医療と介護の連携による継続的・一体的なサービス提供体制の確立

「地域包括ケアシステム」の構築のためには、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう限られた医療・介護資源を有効的に活用し、必要なサービスを継続的かつ一体的に受けられることが必要不可欠となっています。

今後、医療の必要性の高い要介護者が増加する中で、在宅生活へ円滑に移行できる体制づくりと、医療が必要な重度の要介護者の在宅療養を支えるためには、切れ目のない医療と介護の連携によるサービスの提供が重要になります。

そのため、医療・介護関係団体がそれぞれ協力し、一体的な医療・介護サービスを受けられる仕組みづくりを行うことが必要となります。

医療・介護の必要性の高い要介護者の増加に対応するべく、在宅医療に関する技術力の向上及び人材の確保に努め、市民が安心して暮らせる地域づくりに進めていく必要があります。

また、リハビリテーションについては、高齢者の身体の機能が低下したときに、その機能や日常生活における様々な活動の自立度をより高めるため、サービスの充実を図っていくことが求められています。

本市では平成25年5月に医療・介護関係団体及び行政により構成された船橋在宅医療ひまわりネットワークを設立し、医療・介護その他の在宅医療に関係する方々のより緊密な連携協力体制を整備しています。

基本方針4 住まい

安心して暮らせる環境の整備

すべての高齢者が安全に安心して暮らせるまちとは、すべての市民が安全に安心して暮らせるまちといえます。

安心して生活できる住環境の整備及び確保は、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための基本的な条件であり、バリアフリー住宅（高齢者の生活に支障のない住宅）の促進等、高齢者が暮らす住宅の改修に加え、介護老人福祉施設等の施設の整備にも取り組んでいきます。

また、高齢者が生きがいを持って、地域の中や地域を越えて様々な活動をしていくためには、安心して外出でき、安全で快適に行動できるよう、公共交通機関による移動手段が確保されていることと高齢者が移動しやすい環境が整えられることが必要です。

そのため、交通が不便な地域にお住まいの方や高齢者の方が利用しやすい交通手段を確保する等、安心・安全なまちづくりの推進を図っていきます。

基本方針5 生活支援

自分らしく、尊厳を持って生活できる体制づくり

国が検討している地域包括ケアシステムのあり方においては、自助を基本としながら共助・互助、公助の順で取り組んでいくことの必要性が示されています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、自助、共助・互助、公助の視点から、市民・地域・行政による連携と協働が不可欠です。

そこで、友人や近隣住民、ボランティアの方々の主体的な取り組み等、隣近所の助け合いの関係が周りに広がり、民間の力を借りて様々なサービスと連携及び協力して地域を支えるような仕組みの充実を図ります。

また、行政が行う福祉や介護保険制度等といった制度化されたサービスも加わることで、高齢者が自分らしく心身ともに安心して暮らせるようサービスの提供に努めます。

介護保険以外のサービスとして、高齢者の多様な支援ニーズを踏まえつつ、サービスを必要とする高齢者に的確にサービスが提供されるよう、様々な生活支援サービスの提供体制の整備に取り組んでいきます。

さらに、高齢者が尊厳を持って暮らしていくため、高齢者への虐待を防止することが重要であることから、その早期発見及び早期対応の体制を構築し、高齢者の権利擁護のための成年後見制度の普及や利用支援を行っていきます。

第4節 施策の体系

本計画の目指す高齢者保健福祉・介護ビジョンを実現するための施策体系は次のとおりです。

